

奈良市総合計画審議会（第6回） 配布資料一覧

- 資料1 奈良市第4次総合計画基本構想（案）【パブリックコメント反映】
小委員会報告書
- 資料2 奈良市第4次総合計画基本構想（案）新旧対照表
- 資料3 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）序論、総論、各論【第1部会報告書】
- 参考資料
 - ・ 奈良市第4次総合計画基本構想（案）に対する意見募集（パブリックコメント）結果集計表

奈良市第4次総合計画・基本構想（案）

《パブリックコメント反映》

小委員会 報告書

平成22年7月

奈 良 市

第1章 基本構想策定に当たって

1 基本構想の目的

基本構想の目的は、本市を取り巻く社会経済環境の変化や主要課題に対応しながら、市民と協働して創り上げる本市が目指すべき将来像と、これを実現していく市政運営の基本方針を示すことです。

2 基本構想の目標年度

基本構想の目標年度は、2020年度（平成32年度）とします。

3 基本構想策定の背景

奈良市の主要課題

1. 人口の減少、少子高齢化への対応

【現状】

人口減少と少子高齢化は、経済活動に深刻な影響をもたらすとともに、社会保障制度の維持の困難化、地域社会の脆弱化、既存施設の遊休化など、市民生活にも大きな影響をもたらします。

本市の人口は、1950年代からの高度経済成長期にあわせて、大阪・京都などの大都市への近接性を活かした住宅地が形成されてきたことなどにより、2000年（平成12年）頃までは着実な人口増加を遂げてきました。しかし、近年は全国的な傾向と同様に、本市においても、人口減少と少子高齢化は確実に進行しています。

本市 10月1日現在の人口は2000年（平成12年）の37.5万人（※旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む）をピークに減少傾向が続き、2008年（平成20年）は36.9万人となっています。

今までの推移から将来人口の見通しを予測すると、2020年（平成32年）には34.1万人、2030年（平成42年）には30.2万人まで減少することが見込まれます。

年齢構成をみても、年少人口（0歳～14歳）は、2008年（平成20年）の4.8万人（13.1%）から2020年（平成32年）には3.5万人（10.3%）まで減少し、生産年齢人口（15歳～64歳）も24.0万人（65.1%）から20.0万人（58.6%）に減少することが予測され、高齢人口（65歳以上）は、8.1万人（21.9%）から10.6万人（31.1%）に推移し、およそ2万5千人増加することが見込まれています。

【課題】

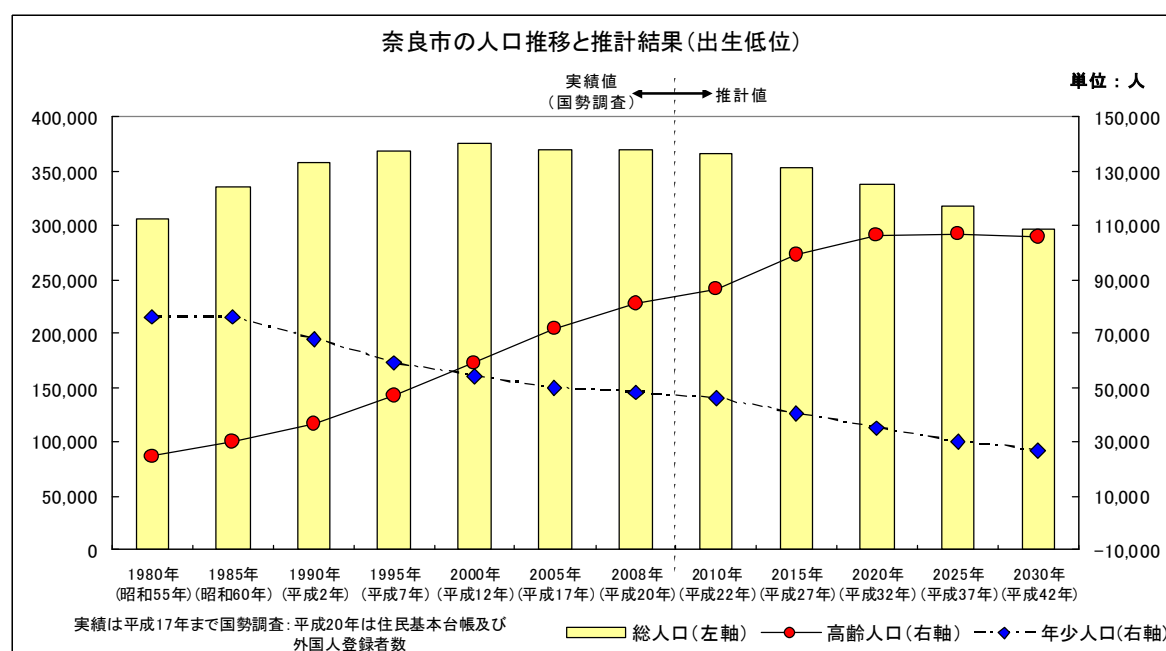
人口減少社会にあって、今後、人口を維持していくことは容易なことではありませんが、行政サービスを維持するため、ある程度の規模、構造の人口を確保することが必要です。

本市が以前から持つ魅力である豊かな自然と歴史環境に加えて、市民のニーズを満たすサービスを提供できる都市であれば新しい市民を呼び込めると考えられます。一方、近隣の地方自治体の方がよりこのニーズを満たしているのであれば人口は流出してしまうことになります。

また、年齢構造のバランスを考えると、子育て環境・自然環境・教育環境・住環境等を整備し特に若い世代の流入を図ることが必要です。

本市が将来にわたって健全な行財政運営を持続していくためには、若い世代の流入促進、流出防止、観光客を中心とする交流人口の増加に努めるとともに、様々な施策に取り組むことで人口を確保していく必要があります。

今後、少子高齢化が進むなかでも「子どもが健やかに育つ社会」、「高齢者が心身の健康を維持しながら、生きがいをもって豊かに生き生きとして暮らすことができる社会」であり続けることが必要です。



2. 財政健全化の推進

【現状】

本市は、職員数の削減や事業の見直し等の行財政改革に取り組んできましたが、社会保障関連の経費の増加や市税の減少などにより、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率¹は、平成 20 年度決算において 99.6%(2009 年(平成 21 年)4 月 1 日現在の中核市 41 市中 40 位)となっています。この指標は、比率が高いほど本市独自の施策に使える財源が少ないことを示しています。

また、本市の平成 20 年度末の債務残高は約 3,141 億円であり、1 世帯当たりに換算すると約 207 万円となり、本市の財政状況は厳しいものとなっています。

【課題】

財政の健全化を図るためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政システムの確立が急務となっています。加えて、財政基盤の強化を図るためには、本市経済の安定が欠かせません。

戦後、所得倍増、高度成長時代を経て、近年の低成長時代にあっても、比較的奈良市の経済基盤は確保されてきたといえます。しかしながら、本市では歴史や自然環境保護の観点から、長い間積極的な産業導入や施設誘致（高次教育施設など）を図ってこなかったことと、主要産業である観光の低迷、学生が卒業後に定住する割合は決して高くなく、昼間人口が夜間人口を下回るなど、産業基盤が弱く雇用力も脆弱といえます。

市民の暮らしを守るためには、財政の健全化の推進とともに市域における経済基盤の確立が強く求められています。

3. 環境保全と地域資源の活用

【現状】

大量生産、大量消費の社会システムが、今や地球環境に深刻な影響を及ぼしており、国際的に地球環境問題への取組が進められています。また、社会のグローバル化が進展する中、地域固有の歴史的・文化的環境を大切にしようとする動きも広がっています。

【課題】

本市は自然環境に恵まれ、今まで受けつぎ育まれてきた世界遺産をはじめとする歴史・文化資産も極めて豊かです。これらを守るためにも、環境負荷の低減や循環型社会の形成など持続可能な社会の構築に向けた取組が求められます。また、環境の保全や歴史・文化資産の保存とあわせて、新たな資産の発見・再生にも努めながら、その重要性をしっかりと認識し、かけがえのない地域の資産として後世に確実に伝えていくことは、ここ奈良に生きる者にとっての責務と考えられます。

そして、これらの資産を観光、産業などに積極的に活用することによって地域の経済

¹ 人件費、扶助費、公債費等の縮減することが困難な経常的経費に、市税・地方交付税等の一般財源収入がどの程度消費されているかを表す指標。

力や雇用力を増進させていく必要があります。

4. 安全・安心のまちづくりへの対応

【現状】

近い将来、発生確率が高いとされる海溝型地震、異常気象の頻発や日常生活を脅かす犯罪、経済活動の停滞、年金問題に象徴される老後への不安など、市民生活に対する問題・不安が拡大しています。

【課題】

本市においても近隣コミュニティの希薄化によって、市民間の連携が図りきれない現状があります。わがまちに住み続けることができるように、安全で安心して快適に暮らすことができるまちづくりへの取組が求められています。

5. 行政運営・まちづくりにおける新しいシステムの構築

【現状】

近年、行政改革を進める中で、民間の発想やノウハウに対して大きな期待が寄せられています。また、社会の成熟化をはじめ社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、ボランティア活動の拡がりが見られます。

本市では、2009年(平成21年)に、市民参画及び協働に関する基本的事項を定めた「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定しています。

【課題】

本市においても、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割を市民、NPO、企業など多様な主体が担いつつあり、協働という視点からまちづくりに取り組むことが重要です。

6. 多様な地域特性への配慮

【現状】

本市は、2005年（平成17年）4月の合併により市域が276.84k㎡に拡大しました。また、大阪・京都の大都市近郊の住宅地、森林地域と農業地域が大部分を占める地域など、多様な地域特性を有しています。

【課題】

それぞれの地域にはそれぞれに個性があり、住民の考える快適性や抱える問題も異なっているため、地域の状況やニーズをきめ細かく吸い上げて対応していく必要があります。

第2章 まちづくりの基本的な考え方

1 基本理念

本市には、春日山原始林をはじめとする自然環境、平城宮跡をはじめとする歴史的遺産等の文化的資産が多く存在しています。これらは、本市の個性を表現し、未来に伝えるものとしても重要な要素であり、市民と手を携えて、守り、育てていかなければなりません。一方で、都市基盤や都市サービスの「しくみ」を整えることも必要です。

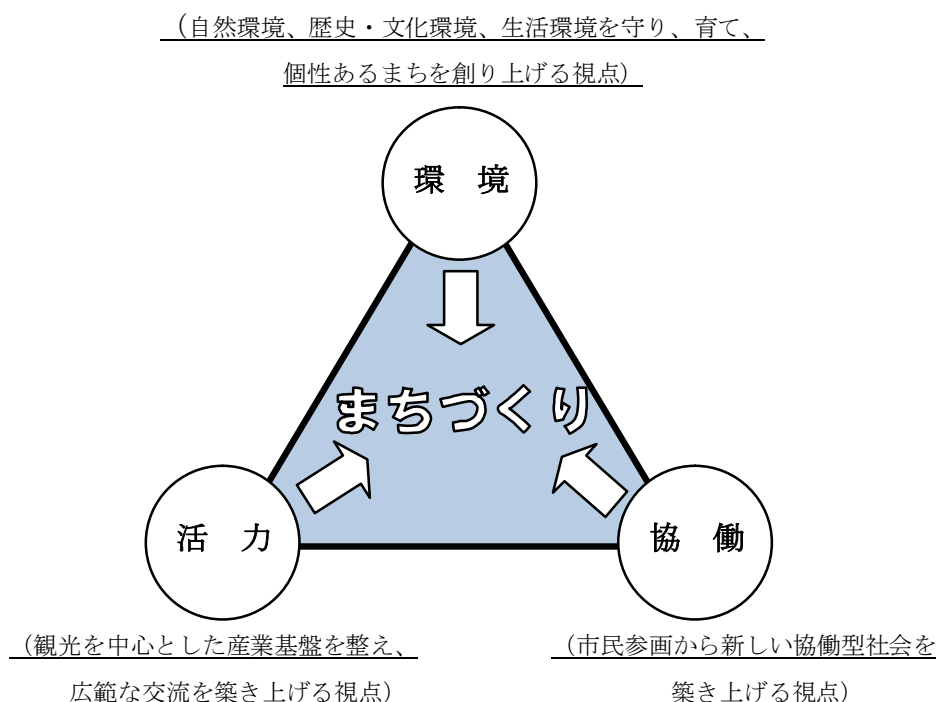
また、長引く不況により、わが国全体に閉塞感が漂い、先行きの見えない時代となっています。観光産業以外の産業基盤が脆弱な本市にあっては、その状況は深刻なものとなっています。

自然環境や文化的資産の保護、市民の快適な生活、産業や開発については、それぞれを分けて考えるのではなく、両立し合うものと考えて、本市が持続的に発展していけるよう配慮しなければなりません。

さらに、これからのまちづくりは市民参加から協働の時代に移りつつあります。行政主導ではなく、いろんな主体と協働しながら地域を担う「ひと」を育て、「まち」をつくっていくことが不可欠です。

本市まちづくりの基本として、市民一人ひとりが、身近な環境は自分たちで守り育てるという気概をもって、具体的な行動に結びつけていく「環境」、人々が集い、活発に交流し、にぎわいを創出する「活力」、市民と行政が一体となり、わがまちづくりができるような社会を築く「協働」の3つの視点で取り組みます。

■まちづくりを進める3つの視点(イメージ図)



① 「環境」の視点

持続可能なまちを創っていくには、本市の自然環境や文化的資産の保全を第一に考える必要があります。それとともに、これらを創造的かつ積極的に活用することが大切です。

同時に、市民の生活環境を安全かつ快適に保たなければなりません。また、都市基盤の整備や都市サービスの充実は、すべて「生活環境を整える」という観点から、過剰な設備投資は控え、運営の面を含め施設の有効利用を進める必要があります。

「自然環境」、「歴史・文化環境」、「生活環境」といった「環境」を守り育てていくことは、そこに住む市民を抜きにしては考えられません。

市民一人ひとりが日々の生活と環境の関係をよく理解し、環境の変化から目をそらすことなく、「自分たちの環境を自分たちで守り育てる」という気概をもって具体的な行動に結びつけていく必要があります。

環境の変化を見逃さないように観測を続けて監視することで、豊かな自然や歴史、身近な生活環境を市民の手で守り、育て、将来世代にわたってすべての市民が愛着をいただくことのできる個性ある持続可能なまちを創り上げていくことを第一の視点とします。

② 「活力」の視点

産業の停滞に伴う「雇用の場と機会」の減少は、若者の流出による地域の人口減少の直接的な要因となっています。これが結果的には、地域活力の衰退に繋がることが懸念され、その影響は、個人の生活困難に加えて、地方財政の危機的な状況にまで及んでいます。これを打破することなくして、まちを持続的に発展させていくことはできません。

本市では、いままで環境保護を重視して、開発を伴うような産業などの導入を法に基づき制限してきました。今後もその方向は堅持すべきと考えています。その一方で、将来人口の減少が確実となった現在にあつては、環境保護に留意しつつ、積極的に観光を中心とした産業基盤を整え、広範な交流を築き上げることに取り組むことを重視しています。また、行政や経済界が一体となって地域産業の振興や地域資源の連携、融合による雇用の場や機会を計画的に創造して、市の活力の向上に努める必要があります。

全ての市民と来訪者の広範な交流や産業の導入が可能となる「しくみ（ビジネスモデル）」を整え、市と市民が一体となり活力あふれるまちを創り上げることを第二の視点とします。

③「協働」の視点

協働によるまちづくりとは、まちづくりは行政が主導するのではなく、市民と行政それぞれが役割と責任を分担しながら協力し合って「まち」をつくっていくことを意味しています。

市民がそれぞれの立場で行政と連携できる「しくみ」を整え、「まちの経営」を協働により実現する体制を確立していくことを第三の視点とします。

地方分権の動きが進むなかで、地域社会の維持・発展に地域の自立性が強く求められるようになっていきます。地域の自立性は、地域の人びとが様々な地域の条件のもとで、経済基盤を確立し安定した生活ができるようになることが基礎となります。そのために、地方自治体は、都市経営の観点で財政基盤を確立し、「選択と集中」により施策の重点的な実施に努める必要があります。

今までの行政運営は、公共施設や交通という都市・社会基盤の充実や教育、福祉等の社会サービスの充実が目標でした。そのため、今までは人口の増加や経済の拡大・成長を前提とし、地方財政も比較的豊かであったため、「経営」といった観点は希薄であったといえます。

長引く不況と人口減少・少子高齢化による厳しい財政状況の中で、地方自治体が基盤の整備とサービスの提供を投資として捉え、その効果を適切に判断しながら、税金という貴重な財源を有効に活用するということは、まさに「まちの経営」に当たります。そして、「まちの経営」の前提となるのは、地方自治体の健全な存続にほかならないと考えます。

2 都市の将来像

基本理念に掲げる「環境」「活力」「協働」の3つの視点から、次のように都市の将来像を設定します。

豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良

3 基本方向

将来都市像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に向けて、具体的に取り組むまちづくりの方向性を示します。

①時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち

1300年の時を経て蓄積された歴史・文化や自然環境など、本市がもつ有形無形の魅力を大切に守り、育て、活かすとともに、後世に伝えていくことで、市民一人ひとりが奈良への愛着や誇りを深めることができ、また、国内外から広く注目を集めることができるような魅力あるまちを創造します。

②観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち

今までに行ってきた歴史的遺産等の文化的資産や自然環境などの資源を活かした国際文化観光都市としての取組について、都市経営の観点に立って抜本的な改革を図り、交流人口の拡大と産業の活性化を目指して、市民や来訪者が奈良市の魅力に触れながら、いきいきと活動し交流できる活気あるまちづくりを進めます。

③歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち

「都市は先人の遺産であり、未来世代からの預かりものである」という認識をもち、本市が将来にわたって、過去と未来、都市と自然、利便性と環境保全などが調和した住みやすい都市であり続けるために、過去から現在、そして未来へとつながる持続可能なまちづくりを進めます。

④いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち

性別や年齢、障がいの有無、文化の違いなどを超えて、市民一人ひとりがお互いに尊重し合い、地域での支え合いや助け合いを通して、誰もが生涯にわたって安全・安心を実感しながら、幸せにいきいきとした暮らしを実現することができるまちづくりを進めます。

⑤世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち

次代を担う子どもたちが良好な環境のもとで健やかに育ち、地域のつながりを深め、自助・互助・共助・公助の考え方のもとに、市民一人ひとりが主体的に行動し、家族や友人、地域の人たちとのふれあいを通して、お互いに協力し、支え合うことができるまちづくりを進めます。

⑥市民と行政が協働する健全な財政によるまち

市民・企業・市民活動団体などと行政が、お互いに理解し信頼関係を深め、協働することにより、それぞれが持っている力を十分に発揮できるまちづくりの環境を整えます。また、将来に向け必要な投資が適切にできる健全な財政基盤を築き、自立した魅力あるまちづくりを進めます。

4 まちの指標

(1) 目標人口

本市が今後も魅力あるまちとして持続的に成長し続けていくことができるように、まちの存在基盤となる規模、構造の人口を確保することが必要です。そこで、これまでの推移から予測される将来人口を基本としつつ、今後の施策展開による効果も見込み、基本構想の目標年度である 2020 年（平成 32 年）の奈良市の人口を 35 万人と設定します。

また、年少人口 3.5 万人（10.0%）、生産年齢人口 20.9 万人（59.7%）、高齢人口 10.6 万人（30.3%）の人口構成を目指します。

■将来人口目標

		人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口
2008 年 (平成 20 年) (現況概数)		369,000 人	48,000 人 (13.1%)	240,000 人 (65.1%)	81,000 人 (21.9%)
2020 年 (平成 32 年) (目標)		350,000 人	35,000 人 (10.0%)	209,000 人 (59.7%)	106,000 人 (30.3%)
参考	2020 年 (平成 32 年) 低位推計	337,000 人	31,000 人 (9.2%)	200,000 人 (59.3%)	106,000 人 (31.5%)
	2020 年 (平成 32 年) 中位推計	341,000 人	35,000 人 (10.3%)	200,000 人 (58.6%)	106,000 人 (31.1%)

低位推計：国立社会保障・人口問題研究所の平成 18 年 12 月推計における合計特殊出生率の「低位」値を奈良市の実情を踏まえて地域補正したもの（平成 17 年：1.15～平成 27 年：0.95）を用いた推計値

中位推計：同様に「中位」値を地域補正したもの（平成 17 年：1.15～平成 27 年：1.11）を用いた推計値

（２）まちづくりの指標

本市では、将来都市像を実現するためには、人口の定住、転入の促進による人口維持が最も大きな命題と考えています。そこで、それに向けた各種施策の実施効果を総合的に測る指標として、市民のまちへの関わりや意向を反映した５つのまちづくり指標を設定しました。

なお、目標値は一部を除き、人口が増加傾向にあった 1998 年（平成 10 年）の値を超えることを目標に設定しています。

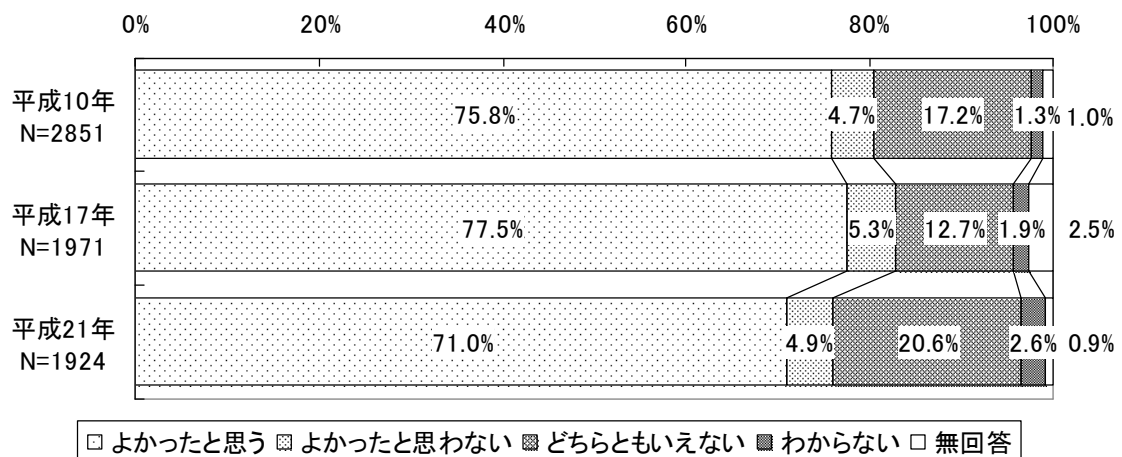
● 住みよさの指標

2009 年（平成 21 年）の市民アンケートでは、71%の市民が「奈良市に住んでよかったと思う」と回答しています。

将来都市像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が本市に住んでよかったと思えるまちを実現することを目指し、2020 年（平成 32 年）には、「奈良市に住んでよかったと思う」市民が 80%以上になることを目標とします。

【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成 21 年 1 月実施）より】

問 1－2 あなたは、奈良市に住んで「よかった」と思いますか。（○は 1 つ）



● まちへの愛着の指標

2009 年（平成 21 年）の市民アンケートでは、74%の市民が「奈良市に愛着を感じている」と回答しています。

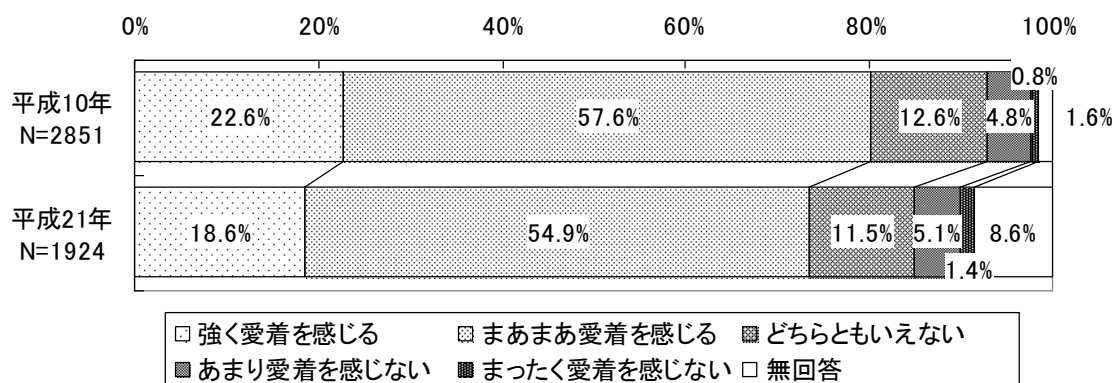
また、現在、本市が教育の充実のため取り組んでいる施策である幼児教育、義務教育、高等教育や青少年の健全育成については、いずれも「満足」または「やや満足」と感じている人が 25%前後になっています。

将来都市像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が本市に愛

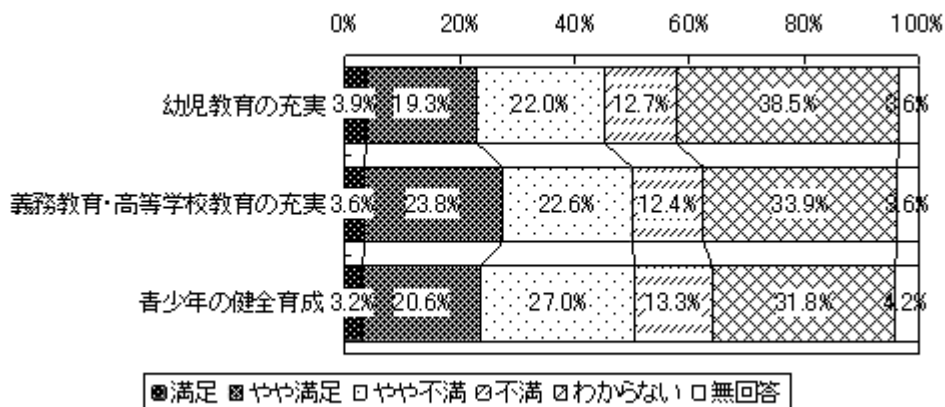
着を感じることができるまちを実現することを目指し、2020年（平成32年）には、「奈良市に愛着を感じている」市民が80%以上になることを目標とします。そして、次代を担う子どもたちがまちに愛情を注ぐことのできる市民に育つように、市民の教育環境に対する「満足」または「やや満足」と感じる人が50%以上になるように努めます。

【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成21年1月実施）より】

問1-2 あなたは、奈良市に住んで「よかった」と思いますか。（〇は1つ）



問2-7 あなたは、奈良市が教育の充実のために取り組んでいる施策について、現状でどの程度満足していますか。（項目ごとに〇は1つつ）



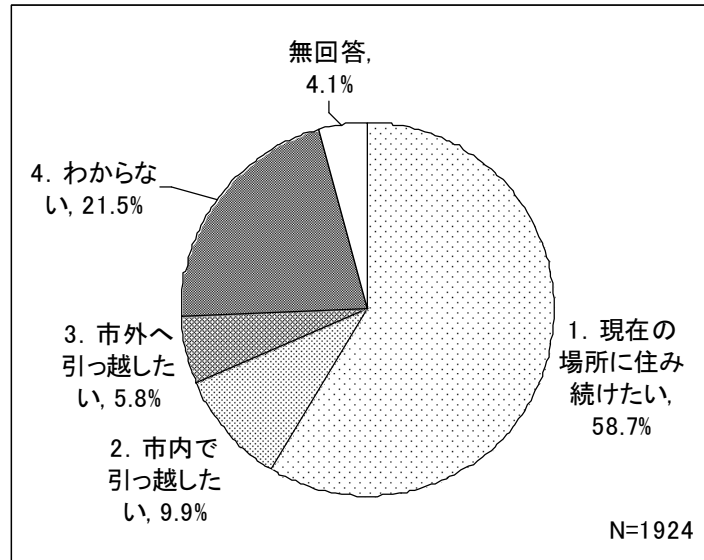
● 定住志向の指標

2009年（平成21年）の市民アンケートでは、69%の市民が「奈良市に住み続けたい」と回答しています。

将来都市像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が本市に住み続けたいと思えるまちを実現することを目指し、2020年（平成32年）には、「奈良市に住み続けたい」と思う市民が80%以上になることを目標とします。

【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成 21 年 1 月実施）より】

問 1－6 あなたは、現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思いますか。（○は 1 つ）



● 市政への関心の指標

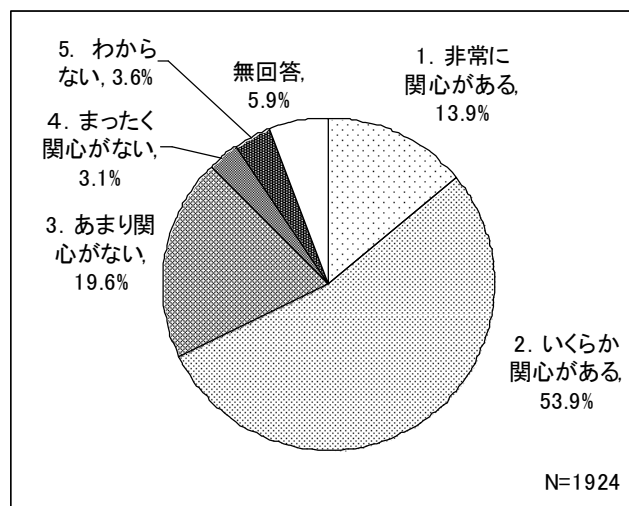
2009 年（平成 21 年）の市民アンケートでは、68%の市民が「市政に関心がある」と回答しています。

また、本市が市民参画のため取り組んでいる施策である市民との協働による市政の推進については、「満足」または「やや満足」と感じている人が約 18%となっています。

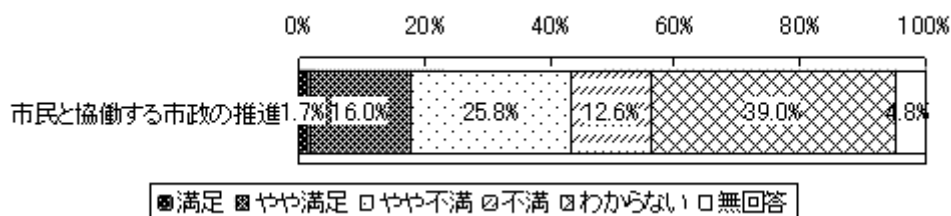
将来都市像に基づく魅力あるまちづくりを進めることにより、多くの市民が本市の市政や地域のまちづくりに関心をもって、市民と行政が協働でまちづくりに取り組むまちを実現することを目指し、2020 年（平成 32 年）には、「市政に関心がある」市民が 75%以上になることと、50%以上の市民が満足を感じる市政の実現に努めます。

【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成 21 年 1 月実施）より】

問 6－1 あなたは、市政に関心がありますか。（○は 1 つ）



問 2－5 あなたは、奈良市が市民参画のために取り組んでいる施策について、現状でどの程度満足していますか。(項目ごとに○は1つつ)



●観光・交流の指標

2008 年（平成 20 年）の奈良市観光統計での奈良市の観光入込客数は 1,435 万人となっています。また、そのうち宿泊客数は 228 万人です。

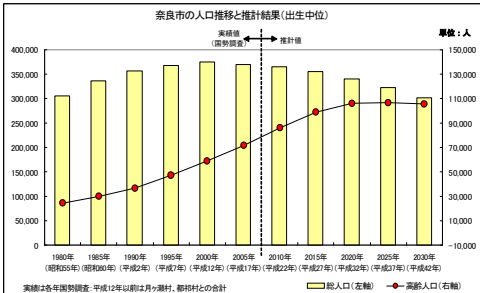
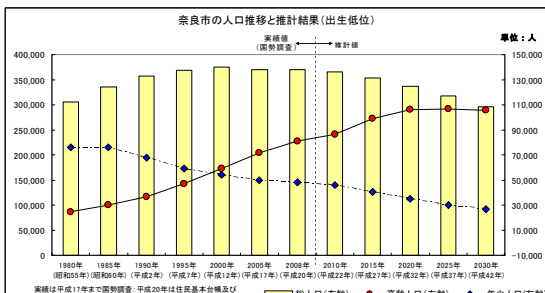
将来都市像に基づき国際的な観光地としての奈良の魅力あるまちづくりを進めるに当たり、国内外の人たちが奈良市を訪れることが本市の活性化の重要事項であることから、2020 年（平成 32 年）には、観光・交流人口（観光入込客数）1,500 万人、宿泊客数 300 万人を目標とします。

第3章 施策の大綱

将来都市像の実現に向けて取り組む基本方向と施策の大綱（基本計画における章立て）との関係を示したものが、下記の表です。

縦軸を「基本構想」の「基本方向」、横軸を「基本計画」の「章」立てとし、それぞれが交わる箇所には、そこに対応する「基本施策」が入ります。「基本方向」は複数の分野に横断的に関わる場合もあるため、「基本施策」が複数の「基本方向」に入る場合もあります。

		基本方向 時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち	観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち	歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち	いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち	世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち	市民と行政が協働する健全な財政によるまち
施策の大綱（基本計画における章立て）	第1章 市民生活			交流（地域間交流）	人権 平和 男女共同参画	男女共同参画 交流（地域間交流） 地域コミュニティ	地域コミュニティ
	第2章 教育・歴史・文化	歴史・文化遺産（保護と継承） 文化財 文化振興	歴史・文化遺産（保護と継承） 文化財	歴史・文化遺産（保護と継承） 文化財	学校教育 青少年の健全育成	学校教育 生涯学習 青少年の健全育成 スポーツ振興 文化振興	歴史・文化遺産（保護と継承） 青少年の健全育成
	第3章 保健福祉				地域福祉 児童福祉 子育て 高齢者福祉 障がい者・児福祉 医療 保健	子育て	地域福祉 子育て 高齢者福祉
	第4章 生活環境	環境保全	環境保全	生活・環境衛生 環境保全 廃棄物処理 防災・消防	地域の安全・安心 防災・消防 防犯 交通安全 危機管理 生活・環境衛生	地域の安全・安心 防災・消防 防犯 交通安全 危機管理	地域の安全・安心 防犯
	第5章 都市基盤	土地利用 市街地整備 景観 公園・緑地	交通体系 景観 公園・緑地	土地利用 市街地整備 交通体系 道路 景観 住環境 公園・緑地 河川・水路 上水道 簡易水道 下水道	土地利用 交通体系 景観 住環境 公園・緑地 河川・水路		
	第6章 経済	観光	観光 交流（国際交流） 農林業 商工・サービス 勤労者対策（労働環境） 消費生活		勤労者対策（労働環境） 消費生活	交流（国際交流）	観光 交流（国際交流）
	第7章 基本構想の推進	市民参画・協働、市政情報の発信・共有、行財政運営、情報化					

ページ	意見の対象	諮問案	パブリックコメント 要約	ページ	パブリックコメント反映分
p. 1	基本構想策定の背景奈良市の主要課題人口の減少、少子高齢化への対応			p. 1 追記	人口減少と少子高齢化は、経済活動に深刻な影響をもたらすとともに、社会保障制度の維持の困難化、地域社会の脆弱化、既存施設の遊休化など、市民生活にも大きな影響をもたらします。
p. 1		これまでの推移から将来人口の見通しを予測すると、本市の人口は2000年(平成12年)の37.5万人(※旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む)をピークに一貫して減少傾向が続き、	人口は2000年で、年少人口、生産年齢人口は2008年が基準になっています。比較するならば同年度表記だと思います。	p. 1	本市10月1日現在の人口は2000年(平成12年)の37.5万人(※旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む)をピークに減少傾向が続き、2008年(平成20年)は36.9万人となっています。 今までの推移から将来人口の見通しを予測すると、
p. 2	第1章 3-1 記載年度の 違い				
p. 3	基本構想策定の背景(奈良市の主要課題)財政健全化の推進の「現状」、「課題」について	本市の平成20年度末での全ての借入金(債務)残高は約3,141億円で、1世帯当たり換算すると約207万円になります。平成20年度決算において財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は99.6%と前年度より1.2ポイント悪化しており、硬直化がより一層進んでいます。全国の中核市と比較しても本市の財政状況は大変厳しい状況となっています。 全体としての「問題意識」「課題」は提示されており、その内容もおおむねうなずけるものですが、課題の「解決具体策」は示されていません。奈良市として一体何をやるのか、市民としてなにを「協働」すべきなのか具体策不明のままです。「財政健全化」をメインテーマに挙げていますが、現状の財政状況の開示がなくては判断ができず、多分最重要項目である「人件費」について、言及もありません。		p. 3	本市は、職員数の削減や事業の見直し等の行財政改革に取り組んできましたが、社会保障関連の経費の増加や市税の減少などにより、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成20年度決算において99.6%(2009年(平成21年)4月1日現在の中核市41市中40位)となっています。この指標は、比率が高いほど本市独自の施策に使える財源が少ないことを示しています。また、本市の平成20年度末の債務残高は約3,141億円であり、1世帯当たり換算すると約207万円となり、本市の財政状況は厳しいものとなっています。
		財政基盤の強化への取組を進めるとともに、これまで以上の簡素で効率的な行財政システムの確立が急務となっています。それとともに、財政の健全化を図るためには、本市経済の安定が欠かせません。			財政の健全化を図るためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政システムの確立が急務となっています。加えて、財政基盤の強化を図るためには、本市経済の安定が欠かせません。
		市民の暮らしを守るためには、市域における経済基盤の確立とともに財政の健全化の推進が強く求められています。			市民の暮らしを守るためには、財政の健全化の推進とともに市域における経済基盤の確立が強く求められています。
				p. 3 脚注追加 経常収支比率	人件費、扶助費、公債費等の縮減することが困難な経常的経費に、市税・地方交付税等の一般財源収入がどの程度消費されているかを表す指標。
p. 4	p. 4 第1章 3-5 「現状」		一般論の現状で、奈良市に特化したものではありません。	p. 5 追記	本市では、2009年(平成21年)に、市民参画及び協働に関する基本的事項を定めた「奈良市民参画及び協働によるまちづくり条例」を制定しています。

p. 5	p. 5 まちづくりの基本的な考え方の基本理念について	未来に伝えるもつとも重要な要素であるとともに、	3つの要素<環境><活力><協働>を説明する為に、なぜこのグラフ表示を使用したのでしょうか。多く重なる部分が「重要課題」と判断する事が目的ですか。しかし、グラフに関係なく3つの「視点」が記載されています。	p. 6	本市の個性を表現し、未来に伝えるもつとも重要な要素であり、
		これからのまちづくりは市民参加から協働の時代に移りつつあります。行政主導ではなく、いろんな主体と協働しながら「まち」をつくっていかねばなりません。		p. 6 追記	<u>自然環境や文化的資産の保護、市民の快適な生活、産業や開発については、それぞれを分けて考えるのではなく、面立し合うものと考えて、本市が持続的に発展していけるよう配慮しなければなりません。</u> さらに、これからのまちづくりは市民参加から協働の時代に移りつつあります。
		行政主導ではなく、いろんな主体と協働しながら「まち」をつくっていかねばなりません。 そこで、本市まちづくりの基本として、市民一人ひとりが、自分たちで守り育てるという気概をもって具体的な行動に結びつけていく「環境」、			行政主導ではなく、いろんな主体と協働しながら地域を担う「ひと」を育て、「まち」をつくっていくことが不可欠です。 本市まちづくりの基本として、市民一人ひとりが、身近な環境は自分たちで守り育てるという気概をもって、具体的な行動に結びつけていく「環境」、
	p. 5	まちづくりを進める3つの視点 環 境 (自然・歴史・生活環境を守り、育て、個性あるまちを創り上げる視点) 活 力 (観光を中心とした産業基盤を整え、 協 働 (市民参画から新しい協働型社会を築き上げる視点)		p. 6	まちづくりを進める3つの視点(イメージ) (自然環境、歴史・文化環境、生活環境を守り、育て、個性あるまちを創り上げる視点) (観光を中心とした産業基盤を整え、 広範な交流を築き上げる視点) (市民参画から新しい協働型社会を築き上げる視点)
p. 6	環境の視点	本市の自然環境や文化的資産の保全を第一に考える必要があります。それとともに、これらを創造的かつ積極的に活用することが大切です。 次に、市民の暮らしと生活環境を安全かつ快適に保たなければなりません。また、都市基盤の整備や都市サービスの充実、すべて「生活環境を整える」という観点でとらえ直す必要があります。過剰な設備投資は控え、運営の面を含め施設の有効利用ができる「しくみ」を整えていくものとします。 これらの「環境」を守り育てていくことは、そこに住む市民を抜きにしては考えられません。 市民一人ひとりが日々の生活と環境の関係をよく理解し、環境の変化から目をそらすことなく、自分たちの環境を自分たちで守り育てるという気概をもって具体的な行動に結びつけていく必要があります。 環境を保全し、改善していく第一歩は、その変化を見逃さないように観測を続けて監視することです。観測・監視活動などの「しくみ」を整え、豊かな自然や歴史、身近な生活環境を市民の手で守り、育て、すべての市民が愛着をいなくことのできる個性あるまちを創り上げていくことを第一の視点とします。		p. 7	持続可能なまちを創っていくには、本市の自然環境や文化的資産の保全を第一に考える必要があります。それとともに、これらを創造的かつ積極的に活用することが大切です。 同時に、市民の生活環境を安全かつ快適に保たなければなりません。また、都市基盤の整備や都市サービスの充実、すべて「生活環境を整える」という観点から、過剰な設備投資は控え、運営の面を含め施設の有効利用を進める必要があります。 「自然環境」、「歴史・文化環境」、「生活環境」といった「環境」を守り育てていくことは、そこに住む市民を抜きにしては考えられません。 市民一人ひとりが日々の生活と環境の関係をよく理解し、環境の変化から目をそらすことなく、「自分たちの環境を自分たちで守り育てる」という気概をもって具体的な行動に結びつけていく必要があります。 環境の変化を見逃さないように観測を続けて監視することで、豊かな自然や歴史、身近な生活環境を市民の手で守り、育て、将来世代にわたってすべての市民が愛着をいなくことのできる個性ある持続可能なまちを創り上げていくことを第一の視点とします。

p. 7	協働の視点	協働によるまちづくりとは、行政がすすめるまちづくりに市民が参加するのではなく、市民と行政それぞれが役割と責任を分担しながら協力し合って「まち」をつくっていくことを意味しています。	「行政がすすめるまちづくりに市民が参加するのではなく」という表現は、市民の信託に基づく自治体行政の活動を、主権者である市民が民主的に統制するために参加するという視点をないがしろにしかねないかと思えます。 自分達のことは自分達でやるという住民自治・市民自治が前提にはなりますが、行政と市民と協働によるまちづくりの本質とは、市民が信託している行政活動を行政だけでやる(やらせる)には限界があるので、主権者である市民・NPO等が行政に協力連携して取り組むことです。	協働によるまちづくりとは、まちづくりは行政が主導するのではなく、市民と行政それぞれが役割と責任を分担しながら協力し合って「まち」をつくっていくことを意味しています。																												
	協働の視点	これまでの行政運営は、公共施設や交通という都市・社会基盤の充実や教育、福祉等の社会サービスの充実が目標でした。		今までの行政運営は、公共施設や交通という都市・社会基盤の充実や教育、福祉等の社会サービスの充実が目標でした。																												
p. 8	基本方向	●時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち ●観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち ●歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち ●いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち ●世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち ●市民と行政が協働する健全な財政によるまち		①時を超えた歴史と自然を守り、活かし、伝えるまち ②観光をはじめとするビジネスモデルの創造による活気あふれるまち ③歴史と未来、都市と田園が共生する持続可能なまち ④いつまでも子や孫が笑顔で暮らせるまち ⑤世代を超えて市民が力を出し合い、つながりを育むまち ⑥市民と行政が協働する健全な財政によるまち																												
	まちづくりの指標	(2)まちづくりの指標 将来都市像が実現された姿を示すものとして、市民のまちへの関わりや意向を反映した5つのまちづくり指標を設定します。	5つのまちづくり指標が設定されていますが、2020年(平成32年)での指標一例えば、「住みよさの指標」が80%以上一の目標値の根拠が不明確です。目標数値の根拠を示す必要があると思います。 「まちへの愛着の指標」の80%以上、「教育環境に対する満足度」の50%以上、「定住志向の指標」の80%以上、「市政への関心の指標」の75%以上とか、50%以上の満足感などの根拠についても同様です。	(2)まちづくりの指標 本市では、将来都市像を実現するためには、人口の定住、転入の促進による人口維持が最も大きな命題と考えています。そこで、それに向けた各種施策の実施効果を総合的に測る指標として、市民のまちへの関わりや意向を反映した5つのまちづくり指標を設定しました。 なお、目標値は一部を除き、人口が増加傾向にあった1998年(平成10年)の値を超えることを目標に設定しています。																												
p. 11	住みよさの指標			<table><tr><th></th><th>0%</th><th>20%</th><th>40%</th><th>60%</th><th>80%</th><th>100%</th></tr><tr><td>平成10年 N=2851</td><td></td><td></td><td>75.8%</td><td></td><td>4.7%</td><td>17.2% 1.3% 1.0%</td></tr><tr><td>平成17年 N=1971</td><td></td><td></td><td>77.5%</td><td></td><td>5.3%</td><td>12.7% 1.9% 2.5%</td></tr><tr><td>平成21年 N=1924</td><td></td><td></td><td>71.0%</td><td></td><td>4.9%</td><td>20.6% 2.6% 0.9%</td></tr></table> 口よかったと思う 口よかったと思わない どちらともいえない 口わからない 口無回答		0%	20%	40%	60%	80%	100%	平成10年 N=2851			75.8%		4.7%	17.2% 1.3% 1.0%	平成17年 N=1971			77.5%		5.3%	12.7% 1.9% 2.5%	平成21年 N=1924			71.0%		4.9%	20.6% 2.6% 0.9%
	0%	20%	40%	60%	80%	100%																										
平成10年 N=2851			75.8%		4.7%	17.2% 1.3% 1.0%																										
平成17年 N=1971			77.5%		5.3%	12.7% 1.9% 2.5%																										
平成21年 N=1924			71.0%		4.9%	20.6% 2.6% 0.9%																										
	まちへの愛着の指標	また、現在、本市が文化の創造、教育の充実のため取り組んでいる施策の幼児教育、義務教育、高等教育や青少年の健全育成については、いずれも25%前後の満足度になっています。		また、現在、本市が教育の充実のため取り組んでいる施策である幼児教育、義務教育、高等教育や青少年の健全育成については、いずれも「満足」または「やや満足」と感じている人が25%前後になっています。																												

p. 11		これら市民の教育環境に対する満足度が50%以上になるように努めます。		p. 13	市民の教育環境に対する「満足」または「やや満足」と感じる人が50%以上になるように努めます。																			
					【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成21年1月実施）より】 <table><tr><th>Category</th><th>平成10年 N=2851</th><th>平成21年 N=1924</th></tr><tr><td>満足</td><td>22.6%</td><td>18.6%</td></tr><tr><td>やや満足</td><td>57.6%</td><td>54.9%</td></tr><tr><td>やや不満</td><td>12.6%</td><td>11.5%</td></tr><tr><td>不満</td><td>4.8%</td><td>5.1%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>0.8%</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>1.6%</td><td>8.6%</td></tr></table> □ 強く愛着を感じる □ まあまあ愛着を感じる □ どちらともいえない ■ あまり愛着を感じない ■ まったく愛着を感じない □ 無回答	Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924	満足	22.6%	18.6%	やや満足	57.6%	54.9%	やや不満	12.6%	11.5%	不満	4.8%	5.1%	わからない	0.8%	1.4%	無回答
Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924																						
満足	22.6%	18.6%																						
やや満足	57.6%	54.9%																						
やや不満	12.6%	11.5%																						
不満	4.8%	5.1%																						
わからない	0.8%	1.4%																						
無回答	1.6%	8.6%																						
					問2-7 あなたは、奈良市が教育の充実のために取り組んでいる施 <table><tr><th>Category</th><th>平成10年 N=2851</th><th>平成21年 N=1924</th></tr><tr><td>幼児教育の充実</td><td>3.0%</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>義務教育・高等学校教育の充実</td><td>3.6%</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>青少年の健全育成</td><td>3.2%</td><td>3.2%</td></tr></table> ● 満足 ■ やや満足 □ やや不満 □ 不満 □ わからない □ 無回答	Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924	幼児教育の充実	3.0%	3.2%	義務教育・高等学校教育の充実	3.6%	3.2%	青少年の健全育成	3.2%	3.2%							
Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924																						
幼児教育の充実	3.0%	3.2%																						
義務教育・高等学校教育の充実	3.6%	3.2%																						
青少年の健全育成	3.2%	3.2%																						
p. 11	定住志向の指標			p. 14	【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成21年1月実施）より】 問1-6 あなたは、現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思います <table><tr><th>Category</th><th>Percentage</th></tr><tr><td>1. 現在の場所に住み続けたい</td><td>58.7%</td></tr><tr><td>2. 市内で引っ越したい</td><td>9.9%</td></tr><tr><td>3. 市外へ引っ越したい</td><td>5.8%</td></tr><tr><td>4. わからない</td><td>21.5%</td></tr><tr><td>無回答</td><td>4.1%</td></tr></table> N=1924	Category	Percentage	1. 現在の場所に住み続けたい	58.7%	2. 市内で引っ越したい	9.9%	3. 市外へ引っ越したい	5.8%	4. わからない	21.5%	無回答	4.1%							
Category	Percentage																							
1. 現在の場所に住み続けたい	58.7%																							
2. 市内で引っ越したい	9.9%																							
3. 市外へ引っ越したい	5.8%																							
4. わからない	21.5%																							
無回答	4.1%																							
p. 12	市政への関心の指標	また、市民との協働による市政の推進については、現在18%の満足度になっています。		p. 15	また、本市が市民参画のため取り組んでいる施策である市民との協働による市政の推進については、「満足」または「やや満足」と感じている人が約18%となっています。																			
					【奈良市次期総合計画策定基礎調査＜市民アンケート＞（平成21年1月実施）より】 問6-1 あなたは、市政に関心がありますか。（○は1つ） <table><tr><th>Category</th><th>Percentage</th></tr><tr><td>1. 非常に関心がある</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>2. いくらか関心がある</td><td>53.9%</td></tr><tr><td>3. あまり関心がない</td><td>19.6%</td></tr><tr><td>4. まったく関心がない</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>5. わからない</td><td>3.6%</td></tr></table> N=1924	Category	Percentage	1. 非常に関心がある	13.9%	2. いくらか関心がある	53.9%	3. あまり関心がない	19.6%	4. まったく関心がない	3.1%	5. わからない	3.6%							
Category	Percentage																							
1. 非常に関心がある	13.9%																							
2. いくらか関心がある	53.9%																							
3. あまり関心がない	19.6%																							
4. まったく関心がない	3.1%																							
5. わからない	3.6%																							
					問2-5 あなたは、奈良市が市民参画のために取り組んでいる施策について、現状でどの程度満足していますか。（項目ごとに○は1つずつ） <table><tr><th>Category</th><th>平成10年 N=2851</th><th>平成21年 N=1924</th></tr><tr><td>市民と協働する市政の推進</td><td>17.7%</td><td>16.0%</td></tr></table> ● 満足 ■ やや満足 □ やや不満 □ 不満 □ わからない □ 無回答	Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924	市民と協働する市政の推進	17.7%	16.0%													
Category	平成10年 N=2851	平成21年 N=1924																						
市民と協働する市政の推進	17.7%	16.0%																						

p. 13	施策の大綱																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	</
-------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

奈良市第4次総合計画 前期基本計画(案)

(序 論)

第1部会 報告書

平成 22 年 7 月

序論 (案)

1 総合計画策定の経緯

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

2001年（平成13年）2月に策定した「奈良市第3次総合計画」が、2010年（平成22年）に目標年次を迎えるに当たり、これまでの計画による成果と課題を踏まえ、人口減少社会の進展をはじめとする近年の社会経済環境の変化に対応した新しいまちづくりの目標を示すため、「奈良市第4次総合計画」を策定します。

2 計画の構成と期間

第4次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、2020年度（平成32年度）を目標年次として、奈良市の将来都市像を設定し、その実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を定めます。

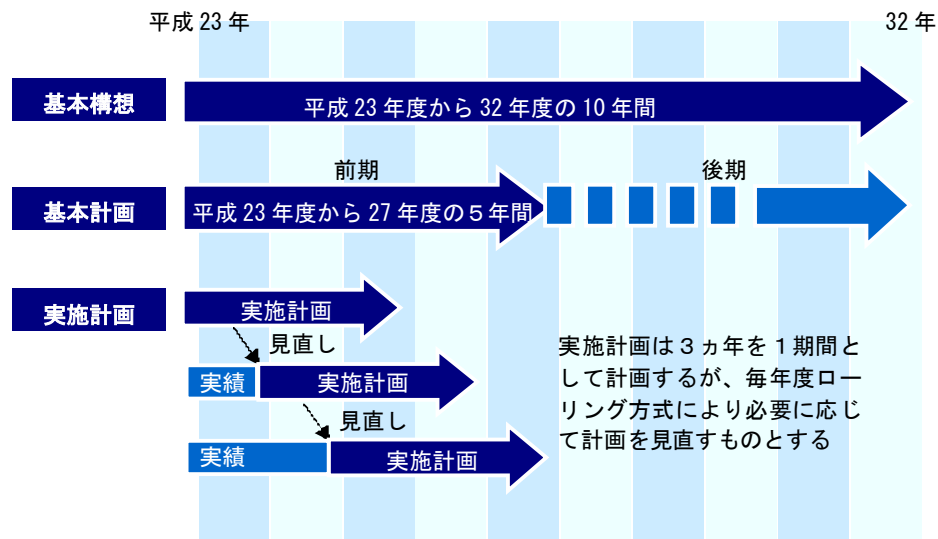
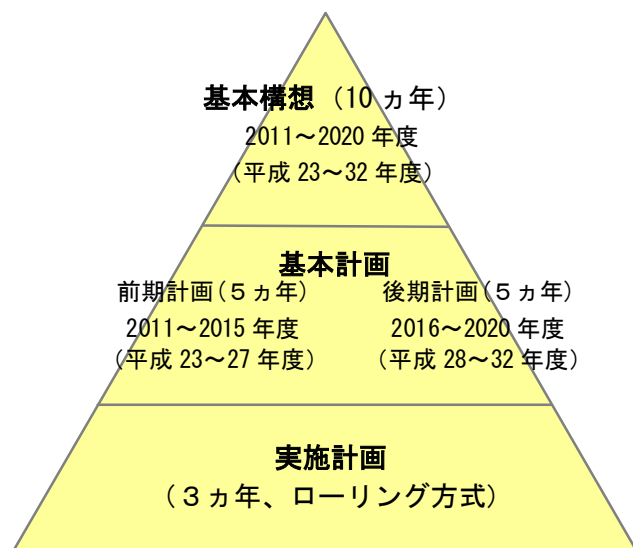
(2) 基本計画

基本計画は、2015年度（平成27年度）を目標年次として、将来都市像の実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示し、施策目標と展開方向を明らかにします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に示す施策に基づいた具体的な事業の実施内容を示します。2011年度（平成23年度）を初年度に毎年度、向こう3カ年の計画として見直しを行います。

奈良市第4次総合計画



3 奈良市の成り立ち

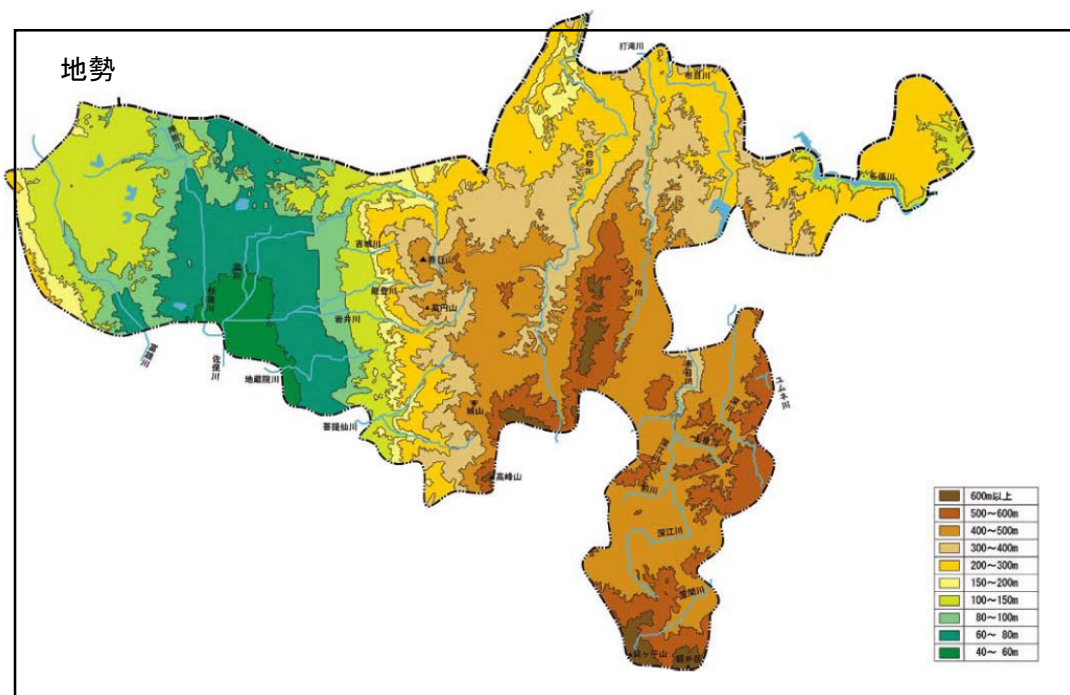
(1) 位置及び自然条件

本市は、奈良県の北部に位置し、西は生駒市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、東は宇陀市、山辺郡山添村、三重県伊賀市、北は京都府木津川市、相楽郡2町1村と接しています。面積は276.84km²、東西33.51km、南北22.22kmで東西に長い形をしている本市は、春日山を境に地勢が異なります。

春日山以东の地区は、標高200～600mのなだらかな山地状の地形が広がる大和高原の北部に位置し、布目川、白砂川、名張川などが山あいを北に向かって流下し、木津川に合流します。南端には、大和高原第一の高山である貝ヶ平山（標高822m）をはじめ香酔山（標高796m）、額井岳（標高812.6m）などが笠置山地に連なっています。春日山以西の地区は、奈良盆地（大和平野）の北端に位置する平坦部で、佐保川、秋篠川、岩井川などが盆地の南部に向かって流下し、大和川に合流します。地区西部には西ノ京丘陵と矢田丘陵の一部が延びていて、両丘陵の間を富雄川が南流し、大和川に合流しています。地区北部は、いわゆる平城山丘陵で京都府南端の丘陵地に接しています。

本市の自然環境は、その地勢上、東部地域は山林など緑や自然が豊富ですが、西部地域を中心に宅地開発が進み、自然や緑が減少してきました。

しかし、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化遺産の風情を醸し出す要素となっています。



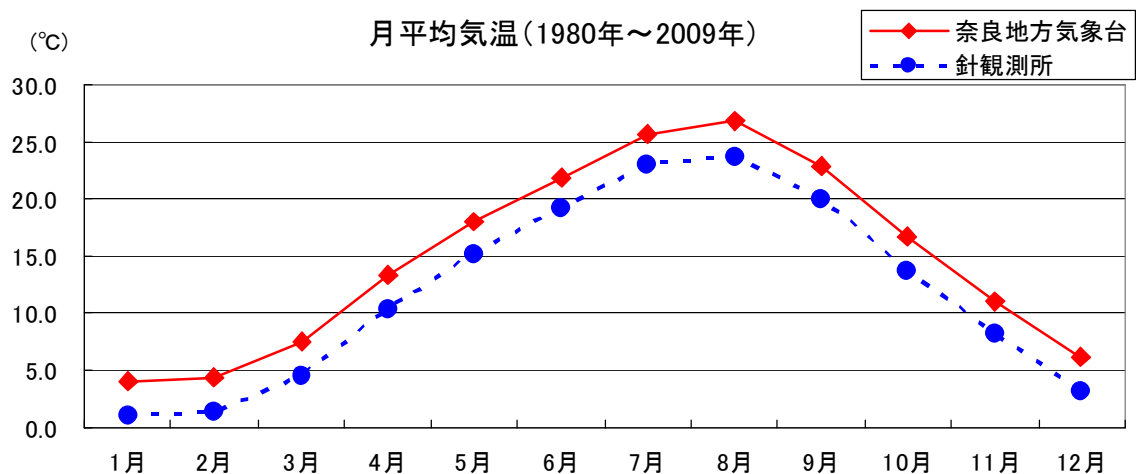
(2) 気象

本市は、山岳によって海岸から隔てられているため内陸性気候を現しますが、地形その他の関係によって地域的に差異があり、特に奈良盆地地区と大和高原地区との相違が著しいです。

■気 温

本市の月平均気温分布をみると、夏は高温で冬は低温と年較差は大きく、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して2～3℃低くなっています。

最低気温は、奈良地方気象台では1977年（昭和52年）2月16日に－7.8℃、針観測所では1984年（昭和59年）2月20日に－12.2℃、最高気温は、1994年（平成6年）8月8日に奈良地方気象台で39.3℃、針観測所で35.3℃を記録しています。

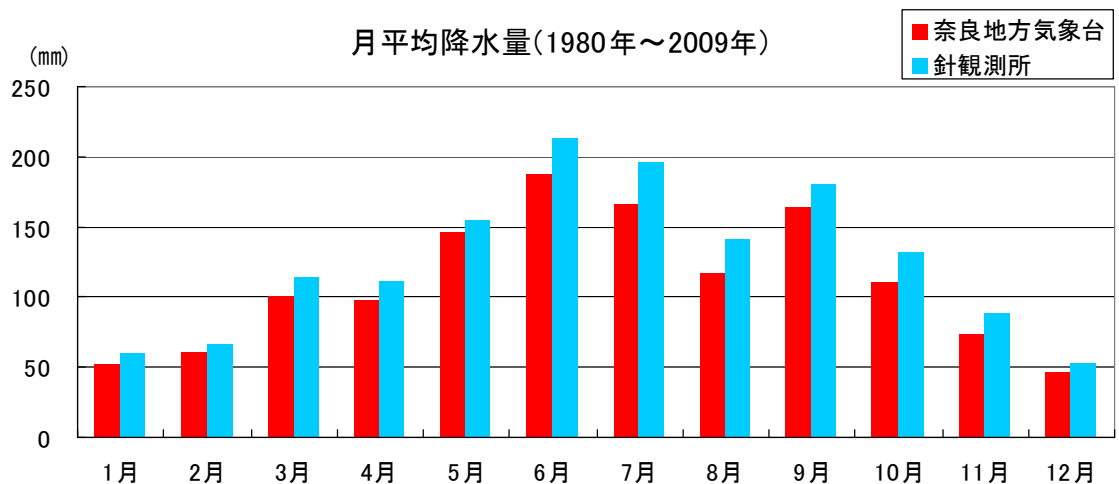


■降水量

本市の年平均降水量は、1,200mm程度(平成16年～平成20年平均)でありあまり多いとはいええず、このため、水田かんがい用水の不足を補うため池が多数つくられています。

月平均降水量は、6、7月の梅雨期と9月が多く、大和高原地区は奈良盆地地区に比べ年間を通して降水量が多くなっています。

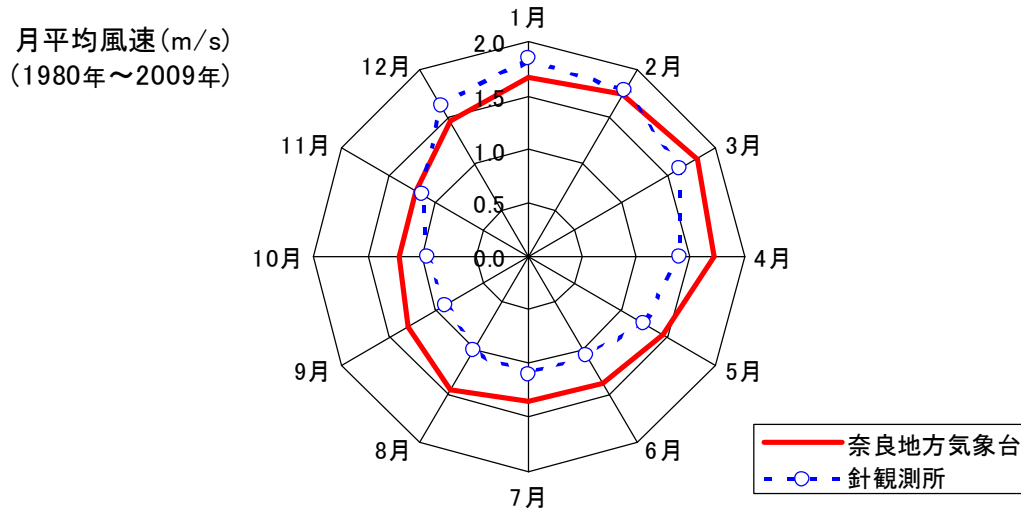
最大日降水量は、奈良地方気象台では1959年（昭和34年）8月13日に182.3mm、針観測所では1982年（昭和57年）8月1日に220mmを記録しています。



■風

本市における風の強さは、真冬から春先にかけての期間が最も強く、その他の季節は比較的穏やかです。

最大瞬間風速は、奈良地方気象台で1979年（昭和54年）9月30日に47.2m/s（風向：南）を記録しています。

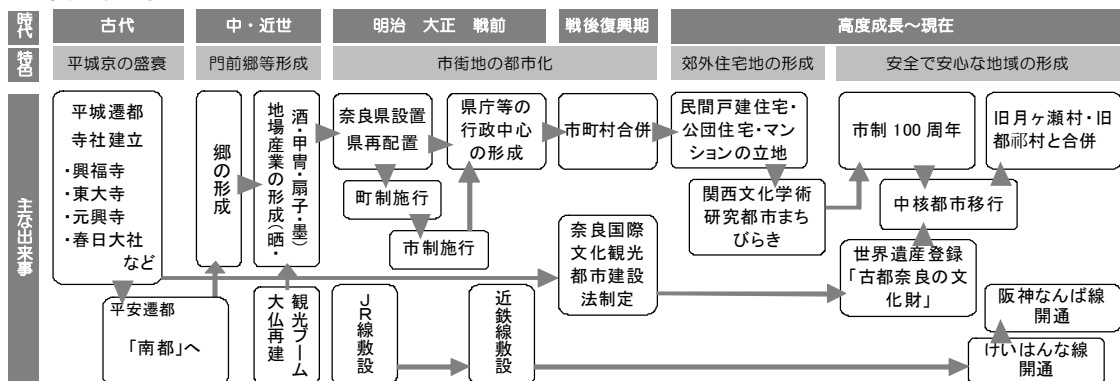


(3) まちづくりの歩み

ナラの地名については、『日本書紀』の崇神天皇の条に「大彦命（おおひこのみこと）と彦国葺（ひこくにぶく）の軍が武埴安彦（たけはにやすひこ）の軍を迎え撃つため陣を布いたとき、兵士たちが草木を踏みならしたので、その山を那羅山といった」という伝説がのせられています。また、一般に古代人の住居に適したなだらかな丘陵地を意味する平地（なるじ）、平（なら）などのナラとする説や、渡来人の居住地を古代の朝鮮で国を意味する言葉からナラと名付けたことから、ナラの地名がおこったとする説もあります。

ナラには、那羅・奈良・奈羅・檜・平城・乃楽・寧楽などの漢字が当てられ、奈良時代の官用には主に「平城」と記述され、平安時代以降は「奈良」が広く用いられるようになりました。

◆奈良市の歩み



奈良を歴史の表舞台に登場させたのは平城京の造営でした。710年（和銅3年）に都が藤原京からこの地に遷されてから70余年の間、奈良は、古代日本の首都として栄え、天平文化の華を咲かせました。

都が奈良から遷されると政治都市であった平城京は荒廃しましたが、平城京に建立された諸大寺はそのまま奈良に残され、奈良は社寺の都として生まれ変わり、政治の中心である平安京に対して、南都と呼ばれるようになりました。

東大寺や興福寺が発展するにつれ、寺の事に携わる者など多くの人が集まり、寺のまわりに住む人が増え「まち」が形づくられ、境内地の外にできた「まち」は郷（ごう）と呼ばれ、商工業が盛んになるにつれて新しい郷が生まれました。1180年（治承4年）の平氏による東大寺、興福寺の焼討ちにより、諸郷も大きな被害を受けましたが、両寺院の再建が進むとともに郷も復興し、13世紀には、郷の組織も整うようになり、今日の奈良のもとがほぼ形づくられました。

室町時代から奈良の名産として、酒、墨、刀、甲冑、団扇などが知られていましたが、江戸時代になってめざましい発展をとげたのは麻織物を白く晒しあげた奈良晒で、江戸時代初期の奈良は奈良晒をはじめとする産業の町として活気を呈しました。その後、戦国時代の兵火で焼け落ちていた大仏が復興された江戸時代中頃から奈良見物に訪れる人が多くなり、奈良はしだいに観光都市としての性格を強めていきます。

明治維新の後、1871年（明治4年）の廃藩置県により奈良県が誕生しますが、一時期堺県や大阪府に合併されたりしたため近代都市化が立ち後れてしまいました。

1887年（明治20年）奈良県が再設置され、奈良に県庁が置かれました。1889年（明治22年）には町制がしかれ、1898年（明治31年）2月1日面積23.44km² 人口29,986人で市制が施行されると、近代都市として発展する素地や施設が徐々に整い、奈良市は政治、文化、交通の中心となる県都として発展しました。

奈良は幸いにも第二次世界大戦の大きな戦禍を免れ、貴重な自然や文化財を残すことができました。1950年（昭和25年）「奈良国際文化観光都市建設法」が住民投票の結果を受けて成立し、奈良市のもつ文化的、観光的価値を将来に生かした近代都市づくりを進めていくことになりました。

また、この頃から近鉄学園前駅周辺において宅地開発が進められ、高度成長期に入ってから、西北部丘陵一帯にも宅地開発が広がり、近畿圏から多くの人々を迎え、住宅都市としての機能も併せ持つこととなりました。

1988年（昭和63年）に策定された「関西文化学術研究都市の建設に関する計画」においては、奈良市の「平城宮跡地区」と奈良市を含む「平城・相楽地区」が文化学術研究地区に指定されました。

1998年（平成10年）2月に奈良市は市制100周年を迎え、同年12月には「古都奈良の文化財」として東大寺、興福寺、春日大社、春日山原始林、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡の八資産群がユネスコの世界遺産リストに登録されました。

2002年（平成14年）4月には、全国で29番目の中核市に移行し、保健福祉や都市計画などのさまざまな分野で多くの権限が委譲され、これまで以上に主体的なまちづくりに取り組むことができるようになりました。

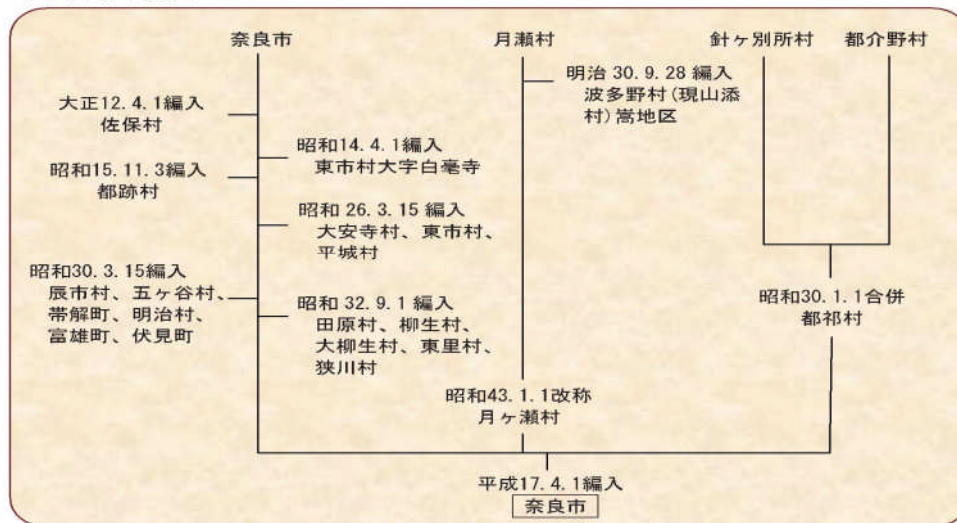
2005年（平成17年）4月、月ヶ瀬村、都祁村を編入合併しました。旧月ヶ瀬村は豊か

な自然と名勝「月瀬梅林」を持つ景勝の地であり、大和茶の産地としても知られています。

また、旧都祁村は、伊勢や伊賀に通ずる伊勢街道の要衝の地として文化交流が盛んな土地がらで、1965年（昭和40年）の国道25号（名阪国道）の開通以降、工業団地や住宅の開発も進んできた土地でもあります。

2006年（平成18年）3月には、「けいはんな線」が開通したことで、西北部地域と大阪・東大阪沿線エリアとの結合が、2009年（平成21年）3月には「阪神なんば線」が開通したことで、阪神エリアとの結合が容易になり、ヒト・モノ・情報・文化・産業の交流が今後一層活発になるものと期待されています。

◆市村域の変遷

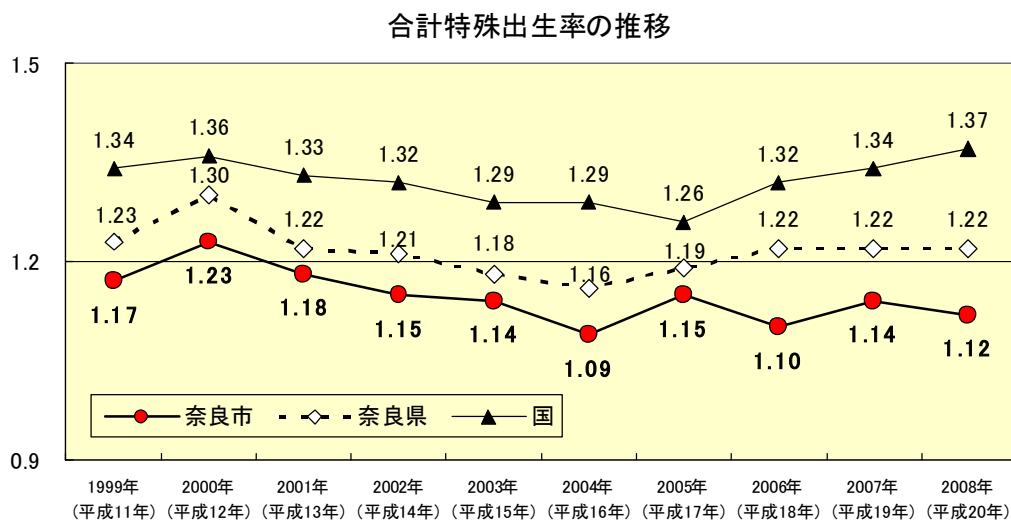
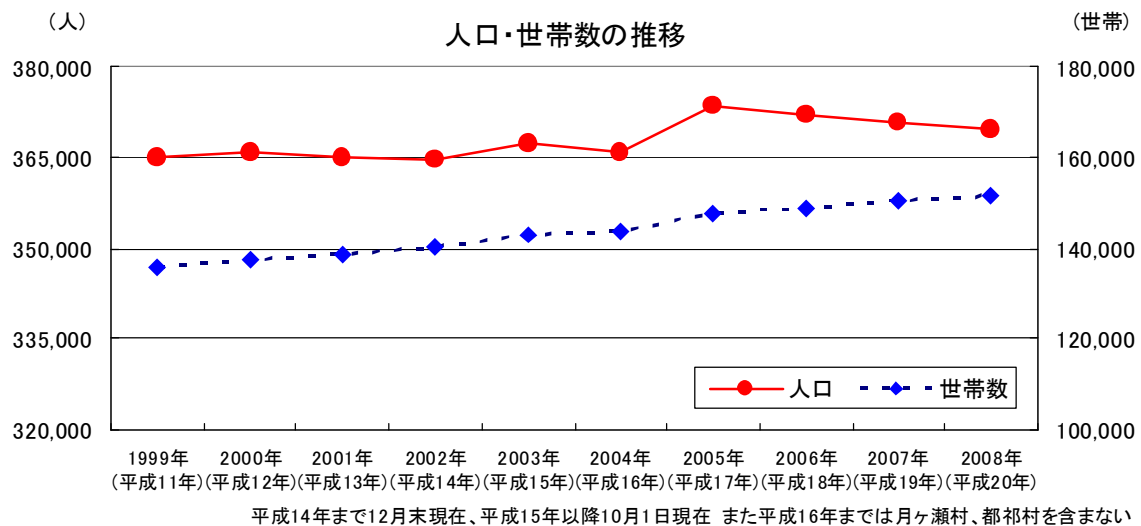


(4) 人口・世帯

本市の人口は、2000年（平成12年）の37.5万人（※旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む）をピークに一貫して減少傾向が続いており、2009年（平成21年）10月現在36.9万人となっています。

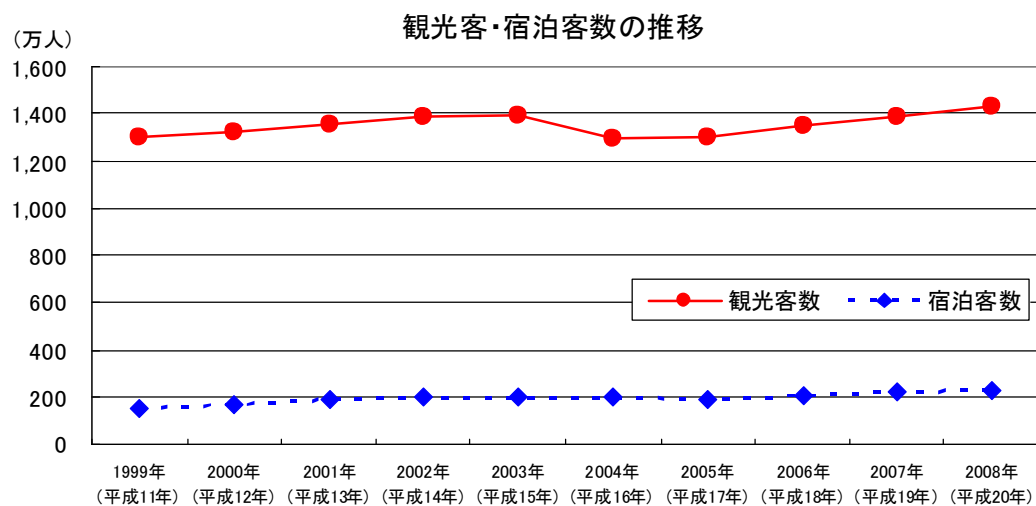
また、本市の合計特殊出生率は低下を続けており、14歳以下の年少人口が徐々に減少する一方で、65歳以上の高齢人口は増加し、2000年（平成12年）には高齢人口が年少人口を上回るようになりました。

本市の世帯数は、2009年（平成21年）10月現在152,897世帯で、増加が続いています。しかし、1世帯当たりの人員は、単独世帯の増加や核家族化の進行等により減少しており、1975年（昭和50年）の3.5人／世帯から2009年（平成21年）10月には2.4人／世帯に減少しています。



(5) 観光客数

奈良市の観光客入込数は、過去10年間1,300万人台でほぼ横ばいに推移しています。宿泊客数は約200万人台で推移しており、2008年の観光客入込数（1,435万人）に占める宿泊客数（228万人）の割合は15.9%になっています。



奈良市第4次総合計画 前期基本計画(案)

(総論)

第1部会 報告書

平成 22 年 7 月

総論 (案)

第 1 章 前期基本計画策定に当たって

1 基本計画の目的

基本構想に示した「環境」、「活力」、「協働」の 3 つの視点と基本方向に基づき、都市の将来像「豊かな環境と交流、活力に満ちた暮らしのある世界の古都奈良」の実現に向けて、重点的に推進する重点戦略の方向性を明らかにするとともに、各分野で取組む施策の基本方針と具体的内容を明らかにすることを目的とします。

2 前期基本計画の目標年度

前期基本計画の目標年度は、2015 年度（平成 27 年度）とします。

3 計画フレーム

(1) 人口の見通し

基本計画の目標年度である 2015 年度（平成 27 年度）の奈良市の人口は、推計値では次のとおり予測されます。

●総人口

2009 年度（平成 21 年度）	2015 年度（平成 27 年度）
368,648 人	35.5 万人（約 1.4 万人減）

※2009 年度については、10 月 1 日現在

●年齢別人口（年齢 3 区分別人口）

区分	2009 年度（平成 21 年度）	2015 年度（平成 27 年度）
年少人口 (0～14 歳)	47,492 人 (総人口に対する構成比 12.9%)	4.1 万人 (総人口に対する構成比 11.5%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	237,149 人 (総人口に対する構成比 64.3%)	21.5 万人 (総人口に対する構成比 60.6%)
高齢人口 (65 歳以上)	84,007 人 (総人口に対する構成比 22.8%)	9.9 万人 (総人口に対する構成比 27.9%)

※2009 年度については、10 月 1 日現在

●就業人口

	2005 年（平成 17 年）	2015 年度（平成 27 年度）
就業人口	164,876 人	16.2 万人
一次産業	<u>3,134</u> 人	0.3 万人（約 5%減（2005 年比））
二次産業	32,551 人	2.8 万人（約 14%減（2005 年比））
三次産業	125,648 人	13.1 万人（約 4%増（2005 年比））
15 歳以上人口に対する就業率	51.5%	51.5%

※2005 年の数値は、国勢調査の結果によるものであり、就業人口には分類不能の産業に就業する 3,543 人を含む。

●交流人口

本市の観光交流人口（観光入込客数）は、2008年（平成20年）の奈良市観光統計によると1,435万人となっています。また、そのうち宿泊客数は228万人です。今後は、国際的な観光地として魅力あるまちづくりを一層進めることにより、目標年度である2015年（平成27年）には観光交流人口は1,491万人、宿泊客数は267万人になると見込みます。

（2）土地利用の方向

①基本方針

本市が目指す都市の将来像の実現に向けて、これまでの土地利用の考え方を踏まえつつ、以下の基本方針に基づき、長期的な視野のもとに限られた資源である土地を有効活用し、時勢に合致した計画的な土地利用を図ります。

●自然環境・歴史的景観の保全と活用

本市では、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史・文化遺産が、今も生活の中に息づいています。また、大和青垣国定公園や奈良公園、月瀬梅林をはじめとした緑豊かな自然環境にも恵まれています。

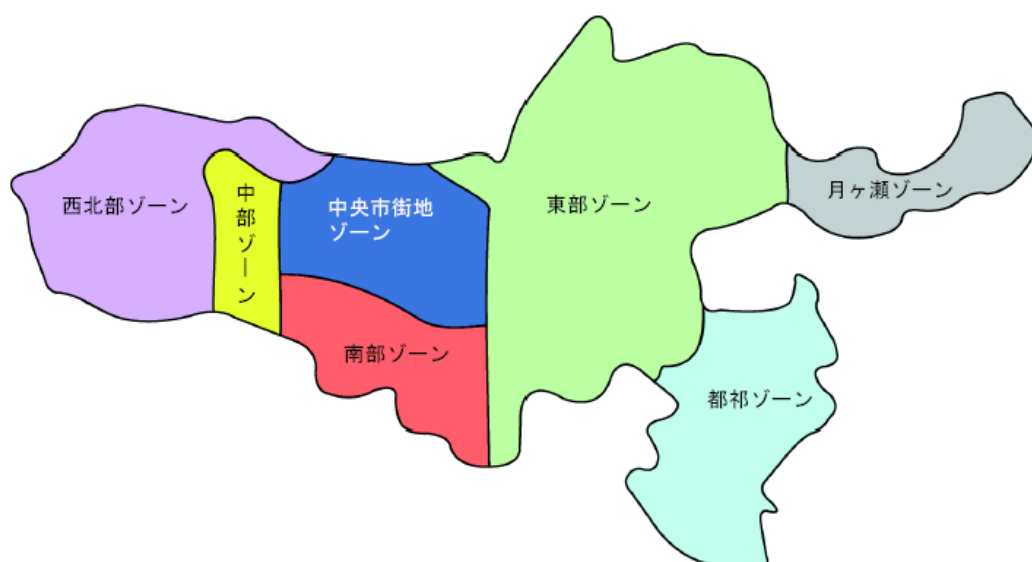
こうした豊かな自然環境を背景とした、歴史・文化遺産が調和した景観は、本市の大きな魅力です。市民はもちろん、奈良を訪れる多くの人々がその魅力を実感できるように、かけがえのない財産として守り、育て、次世代に継承します。

●住環境の保全と向上

本市は、これまで大阪近郊の良好な住宅地として着実に発展を遂げてきました。しかし、今後の土地利用にあつては、市街地の拡大を基本とした“拡張型”から、低炭素・循環型社会を前提にした既存市街地の維持・向上による“集約型”への転換が求められています。新たな住宅地を開発するだけでなく、これまでに形成されてきた住環境の維持・保全を図るとともに、自然環境や歴史的環境と調和した住環境の向上を図ることで、個性ある生活文化の形成を目指します。

②地域別土地利用

これまでの地域別土地利用の方向性を継承し、以下の7つのゾーン区分により、市域としての一体性に配慮しつつ、地域間の機能分担と連携のもとで、各地域の多様な特性を活かした、地域ごとの魅力ある土地利用を進めます。



●中央市街地ゾーン

世界遺産、歴史・文化遺産が数多く存在する一方、行政機関や各種の文化施設、商業地等が集積しているこのゾーンでは、歴史的環境に調和した市街地環境を実現していきます。

景観、自然環境の保全に努め、「奈良町都市景観形成地区」を核として伝統的町並みの保全整備を進めることとあわせて、新しい文化の創造、観光振興と地域産業の活性化に積極的に取り組みます。

JR奈良駅や近鉄奈良駅周辺では、本市の玄関口に相応しい商業、業務機能の集積された拠点の形成を目指して土地利用の誘導を図ります。

また、安全で快適な交通体系を形成するため、道路体系の整備、歩行者優先の快適な道路環境の整備、パークアンドバスライド・サイクルライドシステムの実施、駐車施設の整備を図ります。

●中部ゾーン

世界遺産に登録された薬師寺、唐招提寺、平城宮跡をはじめとする歴史・文化遺産や自然環境に恵まれたこのゾーンでは、歴史的景観・自然環境を保存していくことを基本とします。

2010年（平成22年）の平城遷都1300年記念事業の主会場となった平城宮跡は、市民や奈良を訪れる多くの人々が集う場としていくため、「国営平城宮跡歴史公園基本計画」の早期実現を国に要望していきます。

●西北部ゾーン

大阪近郊の良好な住宅地として発展してきたこのゾーンでは、成熟した郊外住宅地として、居住環境の保全を図るとともに、文化、福祉、スポーツなど活動の充実を図ります。

近鉄大和西大寺駅周辺では、交通渋滞の緩和と駅前に相応しい市街地の形成を図るとともに、その他の主要駅周辺においても、都市機能を持つ良好な市街地形成をめざします。

●南部ゾーン

自然環境に富み、住宅地、農地、工業用地等で形成されるこのゾーンでは、用途の無秩序な混在を規制するとともに、市街化調整区域内の農地を保全することを基本とし、都市近郊農業の振興や集落周辺の生活環境の整備、優れた集落景観の保全と活用を図ります。

市内唯一の工業地域に指定されている区域では、工場等の操業環境の維持発展を図るとともに、用途の混在に配慮しながら生活環境との調和を図ります。

また、大和青垣国定公園や山の辺の道といった豊富な自然環境や歴史資源の観光への活用を進めます。

●東部ゾーン

森林地域と農業地域が大部分を占め、豊かな自然と歴史に育まれたこのゾーンでは、水資源のかん養や豊かな緑の保全に努め、その特性を損なうことなく地域社会の生活環境の基盤整備を進めます。

今後、人口の減少・高齢化の一層の進行が予想されることから、地域農業の担い手の育成と経営基盤の強化、森林整備事業などの農林業の生産基盤の整備、市街地との交通網の整備を推進し、総合的な地域生活圏の確立を図ります。

また、既存集落の活性化を図るため、「都市計画法」や「奈良市開発許可の基準に関する条例」を活用し、地域の実情に応じた居住空間の確保を進めます。

●月ヶ瀬ゾーン

名勝「月瀬梅林」を中心とした美しい景観を背景に発展し、梅や茶などの特産物、温泉などの地域資源が形成されているこのゾーンでは、梅林の保護と特産品等の高付加価値化を推進し、農業を核とした活力ある土地利用を推進します。

また、名阪国道への利便性を活用して、広域的な交流を図ります。

●都祁ゾーン

阪神地区と東海地区を結ぶ名阪国道と、人・物・情報が交流する拠点である針T・R・Sを備えるこのゾーンでは、交通上の利便性を活かし、新規優良企業の誘致に努め、雇用の創出と産業の発展を図ります。

また、水資源のかん養に努めるとともに、冷涼な気候と都市近郊の立地条件や農業生産基盤を活かし、農産物の生産・加工・流通・販売を一体化した新産業の核となる地域づくりを推進します。

第2章 重点戦略

全国的にみて人口の減少、少子高齢化の加速、経済活動の縮小、社会保障負担の増大、社会の活力低下につながるのではないかと憂慮されています。

本市においても全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進行しています。このことにより、経済活動を支える生産年齢人口と年少人口、高齢人口のバランスが大きく変化することが問題になります。

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、今後増える高齢者が心身の健康を維持しながら、生きがいをもって豊かに生き生きとして暮らすことができる社会であり続けることは大切です。

基本構想に掲げる6つの基本方向と、それらを実現するためのさまざまな施策を実施していくためには、ある程度の規模の人口と生産年齢人口の比率が高い人口構造を維持することによって、人的資源や市の財政力、地域の活力などを確保することが必要です。

本市では、行政サービスを維持するため、バランスのとれた年齢構成の人口構造を確保していくことを最重要の課題と考え、出生率の向上と生産年齢人口の流入促進・流出防止による人口の増加と観光客を中心とする交流人口の増加を図るため、次の3分野の施策を重点戦略として推進します。

重点戦略

1

少子化対策

低迷する出生率の向上のため、子育て家庭の経済支援、子育て親子の居場所づくりや仲間づくりなどの子育て環境の整備としての出産や子育てのしやすい環境づくりを進めます。また、家庭、学校、地域が一体となって子どもを育む環境づくりや、小中一貫教育の導入、小学校における30人学級の導入などの特色あるきめ細かく豊かな教育の提供を進めることにより、子育て世代にとって魅力的な環境を整え、若い世代を中心とした人口の市外への転出を抑制するとともに、市内への人口の流入の促進を図ります。

(関係する基本施策)

学校教育

基本施策2-01

青少年の健全育成

基本施策2-02

子育て

基本施策3-02

医療

基本施策3-05

保健

基本施策3-06

重点戦略 2

環境

奈良市の大きな魅力である緑豊かな自然と歴史・文化資産を守り、また調和した景観を持続させながら、「奈良に住みたい」、「これからも奈良に住み続けたい」と感じさせる快適なまちをつくれます。また、環境に配慮した市民生活や社会経済活動を促し、温室効果ガスの削減に努めるとともに、太陽光などの新エネルギーの活用を促進することや、循環型社会の形成にむけて、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle)の3Rを推進するとともに廃棄物の適正処理を行うことで、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指します。

（関係する基本施策）

環境保全

基本施策 4-02

景観

基本施策 5-02

廃棄物処理

基本施策 4-04

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財

基本施策 2-04

重点戦略 3

観光

奈良市の産業、特に観光産業のビジネスモデルを構築することで、活性化し、国内外からの観光客をはじめとする交流人口の増加を図ります。また、奈良市に存在する世界遺産「古都奈良の文化財」などの歴史・文化遺産を保護するとともにその魅力を発信し、有効に活用します。

（関係する基本施策）

歴史・文化遺産（保護と継承）、文化財

基本施策 2-04

交通体系

基本施策 5-03

観光

基本施策 6-01

商工・サービス

基本施策 6-04

第3章 計画の実現に向けて

基本計画に示す重点戦略や施策を限られた経営資源の中で、着実かつ効率的に推進します。

(1) 計画推進体制

●庁内における計画推進体制

- ◇ 重点戦略を推進するため、部局間の連携を図り、効率的な実施体制を構築します。
- ◇ 基本計画に掲げる施策を効率的、効果的に推進するため、定期的に行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編や整理を行います。

●市民等との協働による計画推進体制

- ◇ 今後の計画推進に当たっては、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体、事業者などと行政との協働による取組を推進します。
- ◇ まちづくりを主体的に担う市民組織などの育成に努めます。

(2) 進行管理の仕組み

●施策評価に基づく進行管理体制

- ◇ 第4次総合計画では、基本構想の「まちづくりの指標」や、基本計画の目標指標を客観的な数値で示し、施策評価を毎年実施します。
評価プロセスにおいて第三者評価を取り入れていくことが重要です。施策評価に当たっては、市民意識調査などを通して市民の意識や満足度を定期的に把握するとともに、学識経験者や市民などで構成する第三者評価組織の設置も検討します。

基本施策 7-01	関係する基本方向	関係する重点戦略
市政情報の発信・共有	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

●基本施策に含まれる施策

市政情報の発信・共有

基本施策 7-01

開かれた市政の推進

施策 7-01-01

●施策をとりまく現状と課題

【現状】

- 市民の行政への関心が高まるなか、市政推進を図るため、行政情報の公開を進め、しみんだよりやホームページなどをはじめ、様々な広報手段を効果的に活用するなど、市政情報の発信を図っています。
- 多様化する市民ニーズを的確にとらえるため、ホームページ上へのご意見箱の設置や市長への手紙など様々な手法を通じて、市民の市政に対する意見の反映に努めています。
- コールセンターを開設し、夜間や休日、市役所の閉庁日も電話やFAXで各種問い合わせに対応し、また、簡易な質問に対しては、一次回答することにより、市民に迅速な情報提供に努めています。
- 奈良市自治連合会との協働により、市の施策を積極的に市民に伝える「タウンミーティング」や、地域住民の声を聞き市政に反映させる「地域要望を聞く会」を実施しています。

【課題】

- 今後、さらに少子・高齢化が進み、社会の構造変化が進むなか、市政を推進していくには、行政だけでなく市民が市政に関心を持ち、理解を得て、市民や地域活動に関わる団体等と協働してまちづくりを推し進めることが必要です。そのため、積極的な市政情報の発信と公開を進め、そして広聴機能を充実し、連携した総合的な機能を図ることが重要となってきます。

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
ホームページアクセス件数	874,090 件	969,597 件	1,055,776 件
<u>ホームページコンテンツ※件数</u>	<u>3,179 件</u>	<u>4,187 件</u>	<u>5,230 件</u>
<u>コールセンター受信件数</u>	<u>7,694 件</u>	<u>11,058 件</u>	<u>17,006 件</u> <u>(定額給付金を除く)</u>

用語解説

※ コンテンツ：ホームページで提供する情報の内容。

施策

7-01-01

開かれた市政の推進

●施策の目標

市民の市政に対する関心を高め、理解を深めてもらい、市政に積極的に参加してもらえるように、活発な広報活動を行い、幅広い広聴活動を実施するとともに、市政情報の公開と個人情報の保護を推進していきます。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値		目標値
				2015年度
ホームページのアクセス件数 【①】	件	1,055,776	(2009年度)	1,300,000
<u>ホームページのコンテンツ数</u> 【①】	件	<u>5,230</u>	<u>(2009年度)</u>	<u>7,000</u>
<u>コールセンター受信件数</u> 【①】	件	<u>17,006</u>	<u>(2009年度)</u>	<u>20,000</u>

●施策の展開方向

①市政情報の提供

- より利用しやすいホームページにするため、コンテンツ数増による情報提供の充実を図るとともに、レイアウトやジャンルの構成を見直します。
- しみんだよりをはじめ、幅広く広報媒体を利用し、きめ細かな情報提供を図ります。
- コールセンターを活用し、ワンストップサービス※を進め市民サービスの向上を目指します。

②市政に対する提言、要望等の反映

- 市民ニーズを把握し市政に反映するため、ご意見箱メール、市長への手紙など広聴機能の充実を図ります。
- 市政の重要課題や案件について、各段階での情報を公開し、市民の意見を募り、市民参加を進めます。
- 奈良市自治連合会を核として自治会の活性化を促進し、住民の自治意識の向上を図ることにより、市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させる環境を整えます。
- 月ヶ瀬、都祁地域においては、新市建設計画を推進するため、月ヶ瀬地域振興協議会、都祁まちづくり協議会の活動を通じて、市政に対する提言、要望等をまちづくりに反映させます。

③情報公開と個人情報保護

- 市民の知る権利を尊重し、積極的な情報の提供に努めるとともに、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で開かれた市政を推進していきます。
- 個人情報保護に対する意識向上を図り、その重要性を認識し、個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益の保護に努めます。

●関係する市の条例・計画

◇奈良市情報公開条例	◇奈良市個人情報保護条例
◆奈良市行財政改革大綱	◆奈良市行財政改革実施計画

用語解説

※ ワンストップサービス: 複数の行政手続き・サービス等を一箇所の窓口で受け付け、提供すること。

基本施策 7-02	関係する基本方向	関係する重点戦略
市民参画・協働	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

●基本施策に含まれる施策

市民参画・協働

基本施策 7-02

市民との協働による市政運営

施策 7-02-01

●施策をとりまく現状と課題

【現状】

- 近年の社会を取り巻く状況の変化により市民ニーズは多様化し、地域では、さまざまな課題が出てきています。しかし、行政の力だけで、地域が抱えるこれらの課題を解決することは非常に困難になってきています。
- 市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体は、地域課題を解決するための様々な活動を行っています。また、事業者も市民と共にボランティア活動に励むなど、社会に貢献するための様々な活動を行っています。
- 本市は、奈良県立大学・奈良佐保短期大学と包括的な連携協定を結び、連携して地域の振興に取り組んでいます。

【課題】

- 「新しい公共」という考え方のもと、市民やボランティア・NPO等と行政とが協働して、住みよいまちづくりの実現のために取り組むことが必要となってきました。
- 大学の知的資源を地域全体の資源としてより活用していくためには、大学と積極的に交流し、大学の研究実態、課題等について認識を深め、より多くの大学と連携を図ることが必要です。

施策

7-02-01

市民との協働による市政運営

●施策の目標

市民、ボランティア、NPO、自治会などの市民公益活動団体や、事業者といった様々な主体がお互いに努力し、連携協力して、市民参画と協働によるまちづくりの実現を目指します。また、奈良市と大学が包括的な連携のもと地域産業振興、教育・文化の発展、地域づくりなどの多様な分野において相互に協力することにより、地域の人材育成に寄与し、地域社会が持続的・安定的に発展することを目指します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
審議会への公募委員の参画率 【①】	%	14.4 (2009年度)	25.0
市民参画及び協働によるまちづくり推進計画 実施計画の事業件数 【①】	件	68 (2010年度)	80
包括的連携校数 【②】	校	2 (2010年度)	5

●施策の展開方向

①市民参画及び協働の推進

- 審議会などへの市民参画を推進し、広く市民の意見を求め、市民の発案を施策に活かします。
- 市民参画と協働によるまちづくりを総合的・計画的に推進するために、本市で実施し、又はこれから実施しようとする協働事業を「実施計画」としてとりまとめた「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画」を策定し、市民参画と協働を進めていきます。

②大学との連携

- 行政と大学との人的交流を図り、大学の研究成果や技術を地域の課題解決や政策決定に生かしていきます。
- 大学の地域社会に向けた教育活動を支援します。

●関係する市の条例・計画

◇奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例

◆奈良市市民参画及び協働によるまちづくり推進計画

基本施策 7-03	関係する基本方向	関係する重点戦略
情報化	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

●基本施策に含まれる施策

情報化

基本施策 7-03

情報化の推進

施策 7-03-01

●施策をとりまく現状と課題

- | | |
|------|---|
| 【現状】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報システムの導入と運用が業務ごとに行われており、情報システム資源等が分散しているため有効活用が困難な状況になっています。 ○ 税業務、住民記録、国民健康保険等大量の定型処理を行う大型汎用コンピュータは、長年にわたり改修が繰り返されたことにより、システムの内容が複雑化しており、新たな機能の追加や法改正にともなう改修やコストの低廉化が困難になってきています。 ○ 施設予約、講座申込、申請届出がインターネットから行える汎用受付システムの利用者数が低迷しています。 |
| 【課題】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ IT ガバナンス※の強化により、庁内全体を見渡して管理する新たな体制を確立する必要があります。 ○ 業務の効率化のため、各業務の情報システム資源を共有化する必要があります。 ○ 大型汎用コンピュータについて、新たな技術の検討や費用対効果を踏まえ見直す必要があります。 ○ 汎用受付システムの利用を普及させるために、サービスを拡充していく必要があります。 |

用語解説

※ IT ガバナンス：組織体・共同体が IT を導入・活用するにあたり、目的と戦略を適切に設定し、その効果やリスクを測定・評価して、理想とする IT 活用を実現するメカニズムをその組織の中に確立すること。

施策 7-03-01	情報化の推進
---------------	--------

●施策の目標

ＩＣＴの利活用による市民サービスの向上と、情報システムの最適化による行財政改革を推進します。

●目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値
			2015 年度
電子申請の申請数(職員採用試験申込数を除く) 【①】	件	1,678 (2009 年度)	3,000
施設予約のオンライン申込数 【①】	件	190,000 (2009 年度)	200,000

●施策の展開方向

①電子自治体の推進

- 「地域情報化」と「行政情報化」に対して総合的に取り組みます。
- 情報通信基盤の利活用を推進します。
- ＩＣＴ※を活用して、電子申請や施設予約等のシステムの項目の拡大と利用率の向上を図るなど、市民が使いやすいサービスの提供を推進します。

②ＩＴガバナンスの推進

- ＩＴガバナンスの強化により市内全体を見渡して管理する新たな体制を確立します。
- 情報システムを有効に活用するための人材を育成します。
- 情報セキュリティ対策について、技術面、物理面、運用面それぞれから強化を図ります。

●関係する市の条例・計画

◆奈良市情報化推進計画基本計画 ◆奈良市行財政改革大綱 ◆奈良市行財政改革実施計画

用語解説

※ ＩＣＴ：《 information and communication technology 》情報通信技術。

基本施策 7-04	関係する基本方向	関係する重点戦略
行財政運営	基本方向① 基本方向② 基本方向③ 基本方向④ 基本方向⑤ 基本方向⑥	

●基本施策に含まれる施策

行財政運営

基本施策 7-04

効率的な行財政運営

施策 7-04-01

●施策をとりまく現状と課題

【現状】

- 時代の要請、課題への対応が遅れている組織があり、見直しを検討しています。
- 行政評価、事業仕分けを通して事務事業の見直しを進めています。
- 外郭団体はそれぞれの設立目的に従って事業を行ってきましたが、指定管理者制度の導入、公益法人制度への対応など、社会経済環境の変化に対応することが求められています。
- 雇用形態の多様化、少子・高齢化の進行等により税収等の歳入の伸びが見込めない中、社会保障費などの義務的経費や市民ニーズの多様化による財政需要の増大が見込まれ、厳しい財政運営が続いています。

【課題】

- 市民が求める行政サービスに体系的に応じることのできる組織体制を構築する必要があります。
- 行政経営資源を有効に活用し、かつ官民の役割分担を見据えた事務事業の再編整理が求められています。
- 外郭団体の経営状況の把握と社会経済状況を踏まえ、団体のあり方について根本的に検討する必要があります。
- 限られた財源の中で、多様化する市民のニーズに対応し、将来に過度の負担を残すことなくいかに効率的・効果的な行財政運営ができるかが課題となっています。

施策

7-04-01

効率的な行財政運営

●施策の目標

これまでの行財政運営の発想を転換していくため、新しいやり方や民間の知恵や力を取り入れるとともに、限られた行政経営資源を有効に活用し、効果が最適で最大となる行財政運営を進めます。また、市民の目線と感覚やコスト意識を持ち、将来に向けて必要な投資が可能な安定した健全な財政基盤を確立し、効率的な行財政運営を目指します。

●目標の達成度を評価する指標

	単位	現状値	目標値
			2015年度
職員数（4月1日現在）【②】	人	3,066（2010年度）	3,000
指定管理者制度において公募している施設数（4月1日現在）【②】	箇所	24（2010年度）	40

●施策の展開方向

① 健全な財政運営

- 財源確保への取組みを強化し、財政基盤の安定化を図ります。
- 市民に真に必要な施策に重点的・効果的な予算配分を行います。
- 市債発行については、新市建設計画による合併特例債等交付税算入措置のある市債を活用し、後年度、市民の直接負担につながらないように努めます。また、過去の高金利の市債については借換等で負担軽減を図ってきましたが、今後も負担を軽減していくよう努めます。

② 行政改革の推進

- 市民本位の簡素で効率的な組織機構を形成します。
- 民間活力の導入も含めた行政サービス（事務事業）の質の向上とコストの削減を図ります。
- 外郭団体の経営健全化を進めるため、団体の公益性、設立趣旨を踏まえ、整理・統合・経営改善を進めます。
- 公共施設の有効活用のために統廃合、再編を検討します。
- 高い能力と資質をもった人材を確保し、職員の能力を最大限に活用するために、適材適所の人事配置を行い、簡素で効率的な行政運営を図ります。
- 県・周辺市町村と連携し、広域的な課題に取り組みます。

●関係する市の条例・計画

◆奈良市行財政改革大綱

◆奈良市行財政改革実施計画

◆奈良市定員適正化計画

奈良市第4次総合計画基本構想(案)に対する意見募集(パブリックコメント)

結果集計表

- (1) 意見の提出者数 個人 23 人 (23 通)、団体 1 団体 (1 通)

(提出方法別内訳)

提出方法	個人	団体
持参	0 通	0 通
郵便・信書便	2 通	0 通
ファクシミリ	6 通	0 通
E メール	12 通	1 通
ホームページ	3 通	0 通

(提出者属性別内訳)

属 性	
市内に住所を有する人	23 通
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1 通
市内に存する事務所又は事業所に勤務する人	0 通
市内に存在する学校に在学する人	0 通
案件（基本構想案）に利害関係を有する個人及び法人その他の団体	0 通

(2) 意見の件数 114 件

(意見の対象別内訳)

内容	ページ	件数
基本構想（案）	—	（案全体に対して）9 件
表紙（題名）	—	1 件
第 1 章	1～4	（章全体に対して）0 件
1 基本構想の目的	1	1 件
2 基本構想の目標年度	1	1 件
3 基本構想策定の背景	1～4	（3 全体に対して）6 件
1. 人口の減少、少子高齢化への対応	1～2	7 件
2. 財政健全化の推進	3	8 件
3. 環境保全と地域資源の活用	3	2 件
4. 安全・安心のまちづくりへの対応	4	3 件
5. 行政運営・まちづくりにおける新しいシステムの構築	4	7 件
6. 多様な地域特性への配慮	4	2 件
第 2 章	5～7	（章全体に対して）1 件
1 基本理念	5	（1 全体に対して）5 件
①「環境」の視点	6	6 件
②「活力」の視点	6	6 件
③「協働」の視点	7	5 件
2 都市の将来像	8	5 件
3 基本方向	8～9	7 件
4 まちの指標	10～12	（4 全体に対して）1 件
（1）目標人口	10	2 件
（2）まちづくりの指標	11～12	10 件
第 3 章 施策の大綱	13	7 件
その他（具体的な事業提案等）		12 件
計		114 件